

令和元年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

令和元年9月4日（水曜日）

議事日程 第2号

令和元年9月4日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	浅見武志君	10番	石川眞男君
11番	宇津木治宣君	12番	石内國雄君
13番	高橋茂樹君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長兼 選挙管理委員会書記長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者 兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） おはようございます。傍聴の皆様には、朝早くからありがとうございます。町民の負託を受けて、一生懸命訴えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ことしの玉村町の花火大会は、雨を心配する中での開催でした。梅雨のさなかに上げるので、毎年、空を見上げながらの開催は、主催者側には気が気ではないと思われます。日本でも開催が早いという田園夢花火であります。時期を少しずらして、真夏の暑さの中で開催してもよかろうに、上げる時期を競うのではなく、梅雨の心配がないほうがよかろうにと、私はいつもそう感じております。しかし、ことしもまた、色鮮やかな花火が楽しめました。最後はかっぱを着て観覧するようになりましたけれども、日本の花火は亡くなった方の魂を鎮める祈りが込められているそうです。子供たちの心にもふるさと玉村の色とりどりの花火の音色がしっかりと焼きつかれた夜になったのではないのでしょうか。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めてまいります。1、役場周辺高度利用計画は、計画どおりに進んでいるのかどうか。役場周辺高度利用計画は、障害者福祉センターたんぼぼの建てかえ、まちなか交流館の開設、そして勤労者センターの取得を行ってききましたが、その後、この計画が頓挫してしまったかのように見えます。来年に計画されているはずのふるハート交流館の解体や役場の西にある町営住宅、布留坡団地の解体、役場西駐車場の拡充整備、ふれあい教室や通級教室の教育相談室の拡充計画はどうなっているのか、伺います。

2、老朽化している町営住宅の解体計画について。入居者募集停止している4つの町営住宅、八幡、布留坡、福島、与六には、わずかながら入居者がいるために、解体も新築もできない状態が続いております。既に建築から50年余りが経過して、老朽化も激しく、景観や衛生状態も心配されております。1つの団地へ入居者を移動していただいて、あいた住宅から解体はできないのかと、今まで何度か質問しておりますが、10年余りもこのような状態になっているわけでありまして、どのようなお考えがあるかを伺います。

3、地域支え合いネットワークの広がりについて。高齢化が進み、財政が厳しくなっていく中で、

行政だけに頼らずに、できることは住民の力をかりて地域を支えようという趣旨で始まった地域支え合いネットワーク。第2層協議体も立ち上がり、小学校5区域の区の役員さんや民生児童委員、その他の協力者の方々の力をかりて形は整ったわけではありますが、それを今後どのように地域へ広げていくのか、伺います。

4、8050問題の把握と支援について。社会とつながりを持たない若者がふえております。80歳の親が50歳代の子供を養育しているような現状で、これを8050問題と呼ぶようになって、今後ますますふえていくと考えられます。町ではこの現状をどのように把握しているのか、伺います。

5、元気な町をつくるには。長寿会や子供会が地域から消えて、地域のコミュニケーションが薄れているのを感じます。地域の力が衰えるばかりか、個人のつながりも希薄になる社会は、さまざまな問題を抱えるはずであります。元気なまちをつくろう、その施策について伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。傍聴の皆様、大変ありがとうございます。

それでは、早速、備前島久仁子議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、役場周辺地区公共施設等高度利用計画の進捗状況についてお答えいたします。本計画は、公共施設が集中する役場周辺地区の各施設を総合的に高度利用していくことを目的に、平成26年3月に10年間の計画として策定され、今年度が6年目になっております。当計画の実施に当たっては、3年ごとの節目に進捗状況に応じて見直しを行うこととなっております。今年度は平成29度から平成31度までの中期実施計画の最終年となっており、今年度中に計画内容の見直しを予定しております。

議員ご質問の来年度に計画されている、ふるハート交流館の解体及び布留坡団地解体に伴う役場西駐車場の拡充整備についてお答えいたします。まず、ふるハート交流館の解体につきましては、当初計画では世代交流多目的施設を新設後に解体する計画となっております。平成28年度に見直しを行った中期実施計画において、将来に向けた持続的な財政運営の観点から既存施設の有効活用を最優先とし、新規施設の整備が可能になった場合に、ふるハート交流館を解体すると計画が変更されております。その後、平成29年9月の役場周辺地区高度利用計画推進委員会において、既存施設である勤労者センター及びふるハート交流館の利用状況及び町の財政状況等を再検討した結果、既存施設を継続利用するとの結論に至った次第であります。

次に、布留坡団地解体及び役場西駐車場の拡充整備につきましては、残り3棟ある布留坡団地の住宅には現在も入居者がおり、その方の退去を待って解体及び駐車場拡充整備を行う計画となっております。今年度見直しを行う実施計画においては、町の財政状況や利用者の利便性等を含めて、未実施の計画について必要性等を再度検討し、整理していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、老朽化している町営住宅の解体についてお答えいたします。現在、入居募集を停止している八幡、布留坡、福島、与六団地においては、入居者の退去があり次第、順次、解体工事を行っております。平成29年度に、当該4団地42世帯の入居者宛てに、別の町営住宅等への転居意思の有無を確認するアンケートを行いました。その結果、転居の意思を確認できたのが10世帯であり、18世帯は転居の意思なし、14世帯からは回答をいただけませんでした。

転居希望の確認がとれた10世帯のうち、現在までに転居済み及び転居予定が7世帯であり、残る3世帯については入居案内の順番をお待ちいただいている状態です。転居意思のない方々の理由は、金銭的問題、高齢等による身体的問題、住環境の変化への懸念等です。アンケート聴取以降も、定期的に当該4団地の入居者宛てに転居の募集を促しており、用途廃止団地の速やかな解体を進めていく所存でございます。

次に、地域支え合いネットワークの広がりについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、少子高齢社会の到来により、高齢者人口やひとり暮らしの高齢者、日常的に支援が必要な高齢者の増加から、全国的に高齢者を地域で支える仕組みづくりが求められております。玉村町においても、第1層協議体（スマイル玉村）が平成28年2月に発足し、ことしの2月に、より身近な地域で地域に密着した支え合いの活動の充実、推進を図るための話し合いの場、第2層協議体（地域支え合いネットワーク会議）を小学校区単位で設置いたしました。この地域支え合いネットワーク会議は、昨年度1年間、勉強会を重ね、ことしの2月により各小学校区に設置されましたが、議員のおっしゃるとおり、これまでの行政サービスを住民に肩がわりしていただくものではなく、支え合い、助け合い活動や地域づくりに対し高い関心と熱意を持った住民の皆様が主体となって、住民相互の支え合いやそれぞれの地域の課題についての話し合いをしながら、地域の実情に合わせて活動を広めていく組織であります。

そのため、行政側から統一的に、また期限を決めて課題を提供するものではなく、まずは自分たちの地域における活動を広く知ってもらうための回覧チラシを作成し、支え合いの活動に多くの人を巻き込む方法を考えたり、地域の中で住民同士でできることを探したり、それぞれの地域の特徴に合わせて月1回程度の話し合いを重ねながら、一步一步の取り組みを進めている状況にあります。

具体的な取り組み事例といたしましては、上陽小学校区において、地域での交流の場として、農家の協力のもと試行的にふれあい朝市を開催したり、南小学校区では、移動販売について地域の商店に話を伺ったり、芝根小学校区では、タクシー券を利用した相乗りでの買い物や外出支援の研究をするなど、それぞれの地域の課題に応じた取り組みを始めております。

地域における支え合い、助け合いにつきましては全国的に進められている事業ですが、玉村町だけに限らず、近隣の市町村においても、住民と一緒に悩みながら手探りで取り組んでおります。高齢者の皆さんが主体的に参加することにより、あるときは支える側、あるときは支えられるという仕組みの中で築かれる関係性は、喜びや生きがいを生み出し、結果的に自身の介護予防にもつながります。

この第2層協議体の活動は、住民の皆さんの支え合いに対する理解や気持ちが大きく影響します。ある程度の時間はかかるものと思われませんが、今後、この活動の充実がなされることによって、高齢者の皆さんが安心して生活できる地域づくりのため、これらの活動の充実や広がりについて、議員の皆さんにも長期的にご支援をいただければと考えております。

次に、8050問題の把握と支援についてお答えいたします。8050問題とは、80歳代の高齢の親と、50歳代で障害や引きこもりなど何らかの問題を抱えた子で形成される世帯で、複合的な問題を抱えている場合が多い世帯のことと認識しております。実は当町におきましても、そのような世帯は珍しいものではなく増えてきておりますが、総数までは把握できておりません。

現状では、高齢の親の方に介護が必要になり、地域包括支援センターがかかわる形で発覚するケースが主でございます。また当町では、障害のある方の親亡き後対策に事業として取り組んでおりますので、既に心配な世帯の把握や相談支援が入っている世帯もございます。そのような世帯への支援や対応につきましては、行政サイドと福祉事業者、民生委員や、時には親族を交え、関係者にてケース会議を行い、親には介護保険サービスを、子には医療機関や福祉事業所につなげるアプローチをとっていきます。どのような世帯も福祉の手が届かないことがないよう、地域で安心して暮らしていけるよう、今後もこの問題には積極的に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、元気な町をつくる施策についてお答えいたします。玉村町の長寿会につきましては、平成30年度末現在、町内26支部、1,404人の長寿会会員の皆さんが、それぞれ会員同士の親睦を深めながら、健康づくりや地域への貢献、社会参加による生きがいづくり等を目的に地域の中で主体的に活動されております。

しかしながら、ご指摘のとおり、長寿会の会員数及び各支部が減少傾向にあるという現象につきましては、玉村町のみではなく、県内の市町村を初め全国的な問題であると認識しております。群馬県においても、今年度から老人クラブ（長寿会）の活性化に向けた検討会を立ち上げ、意見交換、情報交換を行いながら支援方法を検討している状況であります。

今後も長寿会の活動の推進や充実が図れるよう補助金等の支援を継続していきたいと考えておりますが、それ以外にも高齢者が交流でき、関係性を築ける場である居場所づくりや認知症カフェ、筋力トレーニング等の事業の推進を図っていききたいと考えております。

次に、子供会についてですが、町の子供会育成会連絡協議会に加入している、子供会育成会の数は15年前に比べ約半数に、加入している子供の数は約3分の1にまで減少しています。これは玉村町の子供の人数が減少していることが主たる原因ですが、子供会役員の事務などの負担が大きく、子供会育成会連絡協議会に加入していない子供会も見受けられます。

地域の活性化という問題については、各区に生涯学習推進委員が2名おり、新しい地域社会の形成に資するため世代間の交流ができるような生涯学習活動の充実、振興を図っております。生涯学習活動が活発になることで地域のコミュニケーションがとれ、人と人のつながりが強くなっていき、地域

課題の解決につながっていくと考えております。

また、昨年度から始めております玉村町大学生地域活動奨励金交付事業や、今年度から開始いたしましたおでかけポイント制度につきましても、町や住民活動サポートセンター、NPO法人、企業、学校などのさまざまな団体や組織がかかわり合いを持ち、子供から高齢者までの幅広い世代の交流を促進することを目的とした事業であります。地域に出ることで地域とのつながりを持つきっかけとなり、さまざまな人と出会い、そこから人と人の触れ合いが始まり、顔の見える関係が生まれることで、さらに外出する機会が生まれ、そこからさまざまな助け合いに発展していく可能性があります。

議員のおっしゃる地域の活性化を図る有効な施策につきましては、以上のようにさまざまな団体や組織が重層的に人と人とを結びつける活動を行うことが重要であり、地域の活性化を図る有効な手段であると考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、役場周辺高度利用計画について伺います。人口が減ってくる中で税収が厳しくなってくる。30年前のように建物建設ラッシュの時代ではなくなってきております。今はその公共施設をどういうふうに維持していく、管理していくか、そういうことに費用がとてまかかってまいります。ですから、統合したり、あいた施設を解体したり、また民間に売却したり、ともすればそういうことにも考えられます。

きょうの上毛新聞の1面にも、群銀が統廃合するということで、もう時代に合わなくなった。だんだんネットバンキングがはやってまいりますので、銀行でお金を直接おろすということがなくなるという時代に來まして、20年前、30年前から考えると、想像もしないような時代に入ってくるわけです。そんな中で、この高度利用計画は、検討委員会があつて、委員長には副町長がなり、副委員長には当時の経営企画課長がなって、そして実施計画の策定にはおおむね10年を予定していました。そして、各課のヒアリングをして、各課からそれぞれの課題を見出したと思われま。

そして、この実施計画、このようにありますけれども、この上の部分は、たんぼぼですとか、そういうものは建設されておるので、それは終わったかなというふうに思いますけれども、この下の部分で、先ほど話をしましたように、ふるハートホール、当時は世代交流多目的施設が建設されて、ふるハートホールを解体するというものでありましたけれども、世代交流多目的施設の建設がなくなった今は、ふるハートホールのこのまた耐震性もわからない。そして、非常に老朽化している。この建物自体をどうしていくのかという問題も今後は出てくると思うのですけれども、これを改修して、このまましばらく使っていくということでありましようか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

この高度利用計画も、先ほど町長の答弁にございましたように中期計画の見直しの年になっております。当然この問題につきましても、今回の見直しの対象になってくるものかと思われまます。議員のご指摘のとおり、この世代交流多目的施設を建設しないということになりまして、この計画の中の一つ中心にあった施設かと思えます。これが建設しないというふうに向が変りましたので、今回のふるハートホールにつきましても、大幅な計画の見直しが必要となってまいります。今回の見直しの中では、当然このふるハートホールをどのように有効に活用していったらいいのかというのが議論になってくると思われます。これから会議の中で検討されることですので、余り私が自分の考えでお話をするのもちょっとよくないのかもしれないのですが、財政状況とかを考えたり、あるいはまだまだ利用者がたくさんいるというような状況もありますので、この施設を長期的に使えるように改修を図りながら使っていくのが一番いいのではないかなというようなことは、今、私、これは個人の考えでありますけれども、そういったものが一番ベターではないのかなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） わかりました。

それと、健診や確定申告のとき、また議会などで役場、保健センターの駐車場が足りなくなっているという、これもヒアリングのときに課題が出たと思われまます。そこで、役場の西の駐車場の拡充整備をして駐車場をふやすという、これ目的になっております。しかし、これはずっとこのままでありまして、5年前もこのまま、10年前もこのままであると思われまます。想像するに、多分5年後もこのままではないかと思われるのです。

なぜかという、その駐車場の整備をするために、その古くなっている町営住宅、今3世帯の方が入っておられると言いましたけれども、その町営住宅が退去を待ってから解体する。これは何年後になるのか、全く予想がつかません。これでは高度利用計画の高度利用にはなっていないと思うのです。退去してから計画する。そして、退去した後に西側の駐車場を整備して拡充して、駐車場の足りないのを埋めていくということで、この一つの町営住宅、この問題も何とか解決しなくてはいけない。そして、町営住宅は、もう長年にわたって住んでいる方がおられるわけでありまますけれども、しかし、それが取り壊すだけならいいです。何年待っていてもいいかもわからない。しかし、ここを解体して、次の整備事業が待っているということに関してならば、ここは高度利用計画に全くなっていないと思うのです。ですから、入っている方を違うところに、例えば上福島団地にいつとき移っていただいて、ここを整備する。あるいは、玉村高校の裏の与六団地にいつとき入っていただいて、そしてそこを整備する、そういう考えはどうなのでしょう。ないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

高度利用計画の計画においては、早く、転居し次第、町営住宅を解体して駐車場整備をするということとなっております。その計画上は平成33年、来年以降ということになるのですけれども、ここで町営住宅の現状を話したいと思います。

八幡団地については、8軒中2軒、今残っております。残りは全部解体しております。その今の高度利用計画の布留坡団地につきましては、15軒ありました。それを今残っておられる方が3軒です。そして、福島団地については、34軒ありまして、今残っている方が9軒で、与六団地につきましては48軒ありましたが、今現在、残られている方が16軒ということです。

それで、先ほどの転居されるのを待っているということなのですけれども、その意味の中に、2年前にも意向調査を行っております。初めに、全体なのですけれども、この廃止予定の町営住宅に関して全てアンケート調査を行いまして、約6割の方から回答をいただいています。その中で、理由は、先ほど答弁にもありましたように、「高齢なため」が11件、「今の場所に長く住んでいたい」が11件、「近所の友達と離れたくない」が4件、あとは「金銭面に不安」12件、「身体面に不安がある」というのが9件、その他が2件ということになっています。

今の高度利用計画の布留坡団地なのですけれども、意向調査の後に、ことしの1月にまた住みかえの依頼の案内をしています。全体に住みかえの案内をしているのですけれども、それに申し込まれた方が3件ほどいます。今、布留坡団地の残られている方なのですけれども、当然町営住宅が廃止になるということを承知しておりますので、当然水道が壊れた、トイレが壊れたといっても、自費で直している状況だと思います。それで、3件の方に確認をとったのですけれども、1人の方は承知していて、1人入院とかされている方とかもいました。あとは金銭的に非常に無理ということもいただきました。その他は、駐車場というか、ちょっと怒られたような状況もあります。移転していただくのに、建てかえの場合は要綱に基づいて、ここを建てかえますから移転してくださいというときには引っ越し費用が出ます。ですけれども、駐車場をつくるという整備のときには要綱が適用になりませんので、自費ということになりますので、非常に本人に負担をかけてしまう状況です。いずれにしても、交渉して早く移転していただければいいなと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町営住宅の話は、またこの後、伺うのですけれども、高度利用計画の中で教育相談室の利用者がふえているということで、これも8年も前から文教委員長の報告でもありましたけれども、通級教室は中学生の受け入れもしているということで、利用者がふえている。そして、天井が非常に低いので、エアコンや照明にボールが当たって危険だという報告も来ております。新しい施設の開校が望まれるということで、広げる計画、あるいは西の駐車場がまた整備、一体となって

教育相談室の整備も行っていくということなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） その辺のふれあい教室、通級教室等の整備も、当然この計画の中で議論されております。前回の中期の見直しの際にも、議員が今おっしゃったとおり、そういった懸案事項が出されておまして、対応策といたしましては、10年先を見据えた新たな施設の開校も希望するというような表現で計画に位置づけております。しかしながら、財政状況もそうですし、また今後、公共施設を減らしていくというような計画も策定されております。また、人口減少もこれから始まるということで、公共施設が余ってってしまうというような状況も想定されます。

そこで、これにつきましても、先ほどと同じような答弁になりますが、これから今年度の見直しの中で議論されることなのですが、そういったふれあい教室、通級教室をどういうふうにしていくかというのが議論されると思います。現在、小学校では余裕教室があるというような状況でありますので、そういったものを活用してできるのかどうかとか、そういったことも議論になってくるのではないかと思います。これにつきましても、ちょっと私が言うのではなく、教育委員会部局のほうでご検討いただく内容かと思いますが、いろんなことを検討材料に入れまして、住民の方が利用しやすいような施設計画を実行していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 通級教室につきましては、利用者が該当の児童生徒等がふえまして、今でも満杯な状態なので、今、一部は玉村小学校の教室で行っております。また、検討しているのですけれども、幼児もふえてきている現状もあって、ことしは1名指導員もふえましたので、だんだん玉村小学校の空き教室のほうでもできるように今整えているところでございます。その辺、もう少し計画的に進めていきたいと思うのですが、とにかく児童生徒が困らないようなことで現在考えているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 最近、高度利用計画という言葉も聞かれなくなりました。この計画はどのようなのかということで、今回質問をいたしました。まだ、その計画途中、そしてこれから後期に入っていく。策定されるということで、きちんとその説明も議会のほうにしていきたいと思いますし、このように検討しているのだということもぜひお示ししたいと思います。だからまだ幾つかの課題が残っているということは認識しております。

そして、次に町営住宅のほうに移ってまいりますけれども、先ほど調査をしているということで伺いました。町営住宅の本来の目的は何でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町営住宅の本来の目的は、収入面での弱者、そういったことで低廉な家賃で供給して福祉の向上を図るということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 一番長い方で何年ほど入っておられますか。長い方では何年ほど入っておられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

団地ができた年からずっと入られている方もいます。布留坡団地と八幡団地は1963年。54年たっています。福島団地は昭和50年ごろです。48年から51年に建築されています。与六団地は45年から47年に建築されていますので、長い方は50年ほどではないかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 以前は100名近い待機者がいたと確認しておりますけれども、ネットで調べますと、最近はそれほどの待機者もなく、町営住宅全般で言いますと。しかしながら、まだわずかに待っていらっしゃる方も、町営住宅おりますよね。そんな中で、もう既に解体が決まっている、解体をしなくてはならないという町営住宅について、先ほど言われましたアンケートをするなり何かして、移っていただいてもいいかという希望を聞いているということでもありますけれども、そこに住んでしまえば、やはりできれば動きたくない、長くそこにいたいということでもありますけれども、町営住宅というのは町のものであります。町がつくって管理しているわけであって、それはやはり皆さんの税金なのです。ですから、私たち議員はどうしても税金、税の公平性ということから考えますと、それがいつまでも退去できないがゆえに、その土地が整備されないということは、これは何とももったいないことではないかなというふうに思います。

ですから、そのアンケートをとるというだけではなくて、いつときここに移っていただいてもいいのかどうか、それをやっぱり熱心に説得して、そして整備計画を進めていくということは非常に大切ではないかと思います。玉村高校の裏にあります与六団地、ここも8棟ありますが、虫食い状態で、ぼつぼつ入っている状態です。そして、この間も見に行きましたけれども、1棟のうちに多分1世帯しか入っていないのではないかなと思うようなところも一番道側にあります。住んでいないところは、もうほとんど草が生え放題で、そして屋根が落ちているような、朽ちているような状態でありま

す。その玉村高校の裏の与六団地は、広幹道からよく見えます。広幹道は交通量も多くて、とても玉村町に人口をふやすということで、文化センター周辺に新しい団地をつくったわけでありませけれども、ああした、この先、何年も手つかずでいるのか。計画が立てられないでいる、その町営住宅があるということは、これは何とも早く早期に手を打たなくてはならないのではないかと、それも環境の面から。その点はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

町営住宅の中で、今、八幡団地や布留坡団地は廃止の方向で考えております。見ばえということについては、確かに現地に行きましても、老朽化していますから非常に見ばえはいいほうではないというふうに感じます。できるだけ早くというふう到我々も進めてまいりますけれども、解体してすぐ建てかえということではなくて、今は公共施設等総合管理計画もありますし、コンパクトにしていくというのが大前提であります。

ですので、供給に関しては、今のところ、次の建てかえのときには検討するべきと考えています。今の制度では既存の民間住宅を借り上げての公営住宅等があったり、住宅セーフティーネットということで、民間の大家さんが改修費の補助を受けて弱者に提供するというふうなこともありますので、建てかえについてはそういったことを検討したりとかして、次のことを検討していくということになると思います。いずれにしても、速やかに与六団地は退去していただいて、次のステップに入れればよいと考えていますので、交渉は続けていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 交渉の中で一人一人のお宅に伺って、そして一つのところに集まっていただけないか。そして、こちらのあいたところから解体していきたいという旨は、積極的に何度も足を運んで続けていられるということなののでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

与六団地に住まわれている方は、また与六ということではなくて、ほかの住宅を希望していただいて、そちらについては、ちょっと順番待ちにはなるのですけれども、できるだけあけるような形で進めていくということで行ければと思っています。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町長にお伺いしたいのですけれども、今回、4つあるうちの1つ、与六

団地町営住宅についてですけれども、入っていないところは、先ほども言いましたように非常に荒れた状態であります。また、そこを管理されているかということ、とても管理されているようには見えません、草が生えておりました。ですから、その1棟ある中で、1軒のためにそこが解体できないでいる。そうした町営団地が8棟、玉高の北側にはあります。これを何とか整備するにはどうしたらいいだろうかということで伺いたいのですけれども、町長のお考えを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 町営住宅の問題は、引き続き町がいろいろな対応をしているというのは事実でありますけれども、なかなか思いどおりにはいかないということでもあります。町営住宅が、ずっと住宅に長いこと住んでいただいておりますということでもあります。町営住宅自体は、長期の永住を目的とするのではなしに、一時的に住んでいただくという便宜を図るという趣旨の住宅だというふうに認識しておりますけれども、当初の目的とはまた違った形で住んでいただいておりますということが一つあります。

それに関して、町がどういうふうな対策を今まで立ててきていたかということでございますけれども、なかなか議員がおっしゃるように、一度住むとそこからなかなか離れられない、いろんな事情が出てくるということでありまして、現在、新しい、非常にきれいで便利なところというふうに認識していても、今住んでいるところがいいというようなご希望があつて、なかなか移っていただけないというのが実情であります。最終的に、そういう方を法的に退去していただくということになりますと、かなりいろんな問題が出てきますので、その辺まで踏み込んで対応して、現在の昔からの住宅を改修するということができるかどうか、その辺は十分検討する必要があるというふうに認識しております。

いずれにいたしましても、先ほどの高度利用計画、あるいはいろんな通級教室等の問題、そして駐車場の問題、この町営住宅も関係してくるわけでございますので、今後、それぞれの担当課で連携をとって対応していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町の公営施設の運営や解体等の整備、そういうものの主体はやはり町でありますので、町がリーダーシップをとって、そして計画を立てて、それに沿って進めていかなければ、5年後、また10年後も同じような質問の繰り返しであるかと思うのです。ですから、退去したくないから、長く住んでいるから、住民との兼ね合いがあるから、それはその方の、主役がその方になってしまっております。ですから、その方との話し合いを十分に重ねていただいて、主体は町でありますので、町がリーダーシップをとっていただき、そして整備をしていただけるように願うばかりでありますので、それはよろしく願いいたします。

次に、地域支え合いネットワークの件で質問いたします。3番目の地域支え合いネットワークと、

また4番目の8050問題、そしてその次の元気な町をつくろう、これを一つにして質問をしていきますけれども、町では地域包括支援センターができ、そして地域支え合いネットワークができ、居場所もつくっておりますが、この3つの担うところの役割の違いを教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、介護が必要になったりとか、お年寄りの方のお困り事につきまして解決する方策を見つける、相談する場所でございます。例えば介護保険のほうにつなげたりとか、それからあとはこうしたらいいですよとか、情報を提供する場所でございます。

それから、地域支え合いネットワークでございますが、こちらは高齢者の方を地域で支えるための地域づくりでございます。主な内容といたしましては、地域のお困り事を探す。それから、地域をこうしたらいいよねというをつくる。そういうのを考えていくところでございます。それから、あと、こんな状態がある人がいますよとか、そんな情報の連携、それからあとは、それを役場等につなげるなどの役割をさせていただいております。

それから、もう一つ、済みません。居場所につきましては、お年寄りの方のコミュニティーづくりの場所と考えていただければいいと思うのですが、今、地域では、地縁というか、近所づき合いが少なくなっておりますので、その辺をもう少し、国のほうは強化したほうがいいと考えておまして、お年寄りの方が外に出ていただくというだけで介護の政策の一つになる。要は着がえて外に出ていくというのがあるだけで、お年寄りの方の、例えば運動ですとか、認知機能ですとかというのを落とさずに済むと考えておりますので、その辺をなるべく皆さんにわかっていただけて参加していただきたいということで、ふれあいの居場所というのをつくるように努力しております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今、社会は高齢化が進んで核家族化が進んできております。基礎的なコミュニティーである家族同士の連携というものもなくなってきており、隣の人は何をしても関心がなくなっているという、都市型といいますか、希薄、薄れているような、残念ながら社会になりつつあると思います。ですから、昔のように隣の人の顔が見えなければ、訪ねて行って、どうしたのと聞くような、そういうコミュニティーがあれば、続いていけば、全ていろんな問題が解決して、一人で孤独死するとか、そういうこともなく済んでいくと思われそうですが、今はやはり自分の生活というものをすごく重要視しているということがありますので、子供会なども、自分たちでどこでも行けるので、子供会に入る必要もない。また、役員がすぐ回ってくるから子供会に行く必要はない。土曜日、日曜日は子供の少年野球もあるし、サッカーがあるしとって、選択肢はたくさんあるわけです。だから、やはりコミュニティーが薄れてきているのをとても感じます。

そして、自分たちでどんどん外へ出ていけるうちはいいのですけれども、これが高齢化になって、ご近所を歩くだけというような高齢者の方にとってみたら、なかなか集うところがなくて、大変寂しいという話を聞くのです。それで、今回この質問をさせていただいたのですけれども、確かに包括支援センター、介護の必要だとか、そういうことも近くにいる民生委員さんに話をする、相談をする。そして、いつも民生委員さんとのコミュニティーができています。あるいは、近所の人に相談したら、近所の人や、役場に言ったらいいよというような、そういうコミュニティーがやっぱりできているということがあるということがとても必要だと思うのです。そういうものがあれば、特に居場所づくりとか、そういうものが必要ではなくなるわけです。週に1回、誰々さんがおうちに集まるとかという、そういうものが。けれども、それがなくなっているから、特に町が率先してそういうものをつくっていきましょうよという社会になっているということです。

それで、この地域支え合いネットワークも、先日民生委員の方とお話をしたときに、地域でそれができたものの、誰がリーダーシップをとって、どういう内容まで、どこまでそれを進めていくのかが全然、私たちもわからないでいるということなのです。ただ、区の役員さんは入ってくれているかもわからないのですけれども、区の役員さんがいなくなれば、それに次ぐ人がいるのか、そういう心配をされておりました。だから、私たちも、民生委員としての仕事等はするのだけれども、地域の困り事、地域の支援、そうしたものを把握する。それを誰に広げていくかわからないということで、戸惑っておられました。ですから、なかなかそれを地域に根差していくということが、やはりリーダーがないと難しいのであります。ですから、そこまでは、やはり町で一緒になって話し合っつけていただきたいと思います。その点はどうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 議員のおっしゃるとおり、なかなかその辺がうまくいっていないところもあると思われまして。それで、やはり戦後何十年もかけて地域の触れ合いだとか、関係だとかが薄れてきたところをここ二、三年で取り戻そうというのはなかなかできないところでございます。それなので、考えようによっては、新しい地域づくりということに今取り組んでいるわけでございますから、その辺は、町長の答弁にもありましたが、なるべく長い期間をかけて行っていきたいかと思っております。それまでにはやはりいろいろ役場のほうからアドバイス等もさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 8050問題にしましても、だんだん、だんだん、それが長期化、高齢化しているということが悩みであります。70代の両親が80代になってくる。そして、30代、40代の昔ひきこもっていた子供たちが、その子供たちが40代、50代になってくるという問題で、この

8050という数字がついて、今問題になっております。これは8020であれば、80歳まで自分の歯20本でという、それはいいかと思うのですけれども、今はそういう時代にだんだん入ってきているということで、これもなかなか相談しづらい。どこまで、どういうふうに相談したらいいかわからない。そして、親が悩んでいるというケースも多く見受けられます。できれば隠しておきたいという部分もあるかと思うのです。ですから、それで見えない部分が出てくるので、どうしても行政に頼らなくてはいけない。そして、病気があるのかどうか、わからない。社会的なストレスがあるのかもしれない。その把握もできていない。もちろん数も把握できていない状態だと思うので、これを行政になるべくつなげる、あるいは医療機関につなげる。その相談窓口としてどんどん相談してくださいというような体制を、町としてはPRしていると思うのですけれども、まだまだそれが現状だと思うのです。この現状を少しでもよくしていくためにどのようにこれから対策をとっていかれますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） この8050問題につきましては、玉村町も多分潜在的にはたくさんあると考えております。ただ、現状を把握していないのが実情でございます。

これから秋から指導していききたいかと思うのですけれども、なるべくローラー作戦というのを今年度かけさせていただきましたので、ちょっと遅くなって申しわけないのですけれども、秋ぐらいからいろいろ徐々に考えていききたいかと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） もちろん全てを行政で担うのも難しい。全てを地域で担うのも難しい。だから、そこがうまく連携し合ってやっていくということが必要かと思っておりますけれども、私、これをつくりながら、漫画の「サザエさん」を思い出していました。長い人気の番組でありますけれども、あの「サザエさん」の中には、やっぱり孤立とか、孤独とか、そういうものがないのです。地域のコミュニティーがすごくうまくできていて、そして誰にでも声をかけていくような昔ながらの、昭和30年代、40年代の社会を書いている漫画で、人気があるわけですが、あのような社会、コミュニティーがつくれればなというふうに思って、そして町が少しでも活性化できればと思って、今回質問させていただきましたけれども、行政だけでなく、地域だけでなく、そのコミュニケーションをつくって、元気な町を取り戻していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時15分に再開します。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、3番原利幸議員の発言を許します。

〔3番 原 利幸君登壇〕

◇3番（原 利幸君） 議席番号3番原利幸。議長のお許しを得ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、町の下水道事業の運営についてでございます。下水道の整備には、長い歳月と膨大な事業費を費やしています。国は10年既成を目標に掲げ、下水道の整備率を高めるよう事業を推進しています。今後は、建設の時代から維持管理、更新の時代へと転換していく。老朽化に伴う施設の更新が必要である一方、人口減少による排水量の減少により使用料収入が伸び悩むなど、今後も厳しい状況が予想されています。衛生的で快適な生活に不可欠な社会インフラである公共下水道を将来にわたり維持できるよう、これまで以上に効率的な事業運営が求められています。

下水道事業は公営企業に位置づけられ、事業の収入によって経費を賄い、自主性を持って事業を継続していく独立採算の原則が適用されています。そのため一般会計からは分離しており、特別会計を設けて事業を実施しています。この特別会計から下水道事業を考えてみたいと思います。

まず、1番、現在の下水道整備率は約79%、これは29年度の数字なので、30年度では81.5%になっております。ここまで進んでいると、これまでの実績から事業全体のお金の動きもはっきりとわかってくると思います。事業全体の規模を把握するため、以下のことを示してください。

まず、着工からの年数、総事業費について、次に今後の建設スケジュール及び必要となる概算事業費について。

2番目、独立採算を原則としているが、どのくらいの割合で達成できているのか。建設費、維持管理費に区分した上で、主な財源の種類とその過不足を示してください。

3つ目、下水道事業は将来にわたり玉村町単体で持続可能な事業なのだろうか。人口減少等により使用料収入は減り、施設、管路の老朽化により維持管理の費用はふえていきます。公営企業会計に移行していく中で、固定資産や他の経営資源が明確に見えてくるだろうと思いますが、以下のことについて、それぞれのメリット、デメリットを踏まえ、現時点での方向性は出ているのかを問います。

1つ目、玉村町が継続して事業を行うのか。

2つ目、民営化（指定管理者）にしていくのか。

3つ目、広域化していくのか。

以上、1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 原利幸議員のご質問にお答えいたします。

当町の下水道事業は、流域関連公共下水道事業として昭和57年2月に事業着手し、今年度末で38年が経過しようとしております。これまで5カ年程度ごとに事業計画を見直し、認可区域の拡大を図ってまいりました。現計画は令和2年度末までの計画期間となっておりますが、全体計画面積は952ヘクタールでございます。

現在の整備状況を申し上げますと、平成30年度末の下水道人口普及率は81.5%で、町内の8割以上の方が下水道を利用できる状況まで整備が進捗しております。また、前年度末までの累計事業費は、公共、特環合わせて180億円を超えております。

原議員のご指摘のとおり、国は10年概成を目標に掲げておりますが、当町においても令和8年度末を目標年度として普及率90%以上を目指し、概成に向けて事業を推進しているところでございます。

次に、今後の建設スケジュールですが、主に特環地区の整備を進めてまいります。来年度以降は南玉地区、箱石地区、下之宮地区及び上福島地区の整備を継続するとともに、今まで未着手であった上樋越地区及び五料地区の事業に着手し、整備を進めてまいりたいと考えております。また、今まで田畑だった箇所の住宅建設などの開発行為にあわせ枝線工事を行い、町全体の整備を図ってまいります。なお、令和8年度までの8カ年の概算建設費についてですが、40億円程度を見込んでおります。

次に、下水道事業は独立採算を原則としているが、どのくらいの割合で達成できているのかについてご説明します。下水道会計の支出は、大きく分けて維持管理費、建設費、公債費の3つに区分できます。

まず、維持管理費についてですが、主な項目といたしまして、維持管理に係る職員の給与費、管渠清掃費などの各種委託費、流域下水道への維持管理負担金などがございます。なお、その財源は、利用者が負担する下水道使用料となっております。平成30年度決算額で見ますと、維持管理費は約1億8,000万円で、使用料収入は約2億8,000万円となっており、使用料収入が維持管理費を約1億円上回っています。つまり維持管理費については全額自己財源で賄っております。

次に、建設費についてですが、主な項目といたしまして、下水道の築造工事費、実施設計委託料、建設事業に従事する職員の給与費、流域下水道の建設負担金などがございます。建設費の大部分を占める工事費については、単独事業の場合、地方債と受益者負担金が主な財源となりますが、補助事業として採択された事業については、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）が50%交付され、補助裏となる残り50%を地方債、受益者負担金、一般財源などを充当します。下水道事業の場合、起債の充当率は100%であるため、起債が認められる事業については建設時の財源不足は危惧されません。しかし、地方債は長期の借入金ですので、後年度負担となる元利償還金を考慮しなければなりませんし、元利償還金は原則として下水道使用料によって賄われます。ただし、下水道事業はその性質上、全てを利用者負担とすべきものではなく、一定の基準に基づく公費負担分が存在します。公費負

担分については、一般会計から基準内の繰入金として下水道会計の収入として見込まれます。繰入金には基準内繰り入れのほかに、財源不足を補填する基準外繰り入れが存在しますが、基準外の繰入金については独立採算の原則により抑制する方向で考えております。しかし、当町の場合、県管理である流域下水道の終末処理場が町内にあることから、町内全域が計画区域という特殊事情がございます。近年、繰入金は増加傾向にあり、元利償還金の6割程度を繰入金に依存している状況です。

次に、事業の継続性、民営化、広域化の方向性についてご説明申し上げます。町の下水道事業は、利根川上流流域下水道（県央処理区）に属しており、町単独の終末処理場を持たない流域関連の公共下水道として事業を実施しています。群馬県を初めとする関係各位のご協力のもと、事業着手から約40年が経過しようとし、終盤に向かいつつあります。過去からの経緯や下水道事業の特性を踏まえ、現時点において指定管理者制度の導入や民営化は想定しておらず、今後も現在の事業形態を継続するものと考えております。

また、国においては下水道事業の持続性を確保するため、複数の自治体間における広域化、共同化を推進しています。当町においては、現時点で具体的な検討、取り組みはなされておきませんが、県主催の会議に定期的に参加し、取り組みへの課題や広域化、共同化の可能性などについて意見交換し、情報の共有に努めているところでございます。

いずれにしましても、公営企業会計として下水道事業が健全な経営ができるよう、歳出の削減と下水道使用料を含めた歳入増について研究を進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 引き続き、自席より質問を続けさせていただきます。

昭和57年2月から、現在38年経過。残りが、計画だと、あと8年で終わることなのですが、よくここまでやってきたなと非常に感心しております。案外地味な事業で、注目もされていないのですけれども、この事業がずっと継続されてきているというのは非常に大変なことだと思いますので、残り8年間、あとカウントダウンというような形になりますので、華々しく、あと8年でこの地区とこの地区とこの地区をやると下水道整備事業が完成しますよというようなことを打ち出してみたらいかかと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

今までの経緯についてお褒めいただき、ありがとうございます。こちらのほうは、確かに地味な事業でありますけれども、令和8年度ぐらいというのですか、10年ぐらいを考えているわけですが、必ず100%ということはありませんで、住宅ができれば、その分、管を延ばしたりというようなことで、終わりはないと考えておりますが、ここまで来られたのは、町の歴史の中で先輩たちのおかげ

だと思っております。特に完成というような形では、現在のところイベント等は考えておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） ぜひやってもらいたいと思うのですが、これから検討してください。

次に、建設費についてなのですが、建設費の主な財源として、国費、それから地方債、そして受益者負担とあります。特に受益者負担については、平米240円でしたか、それを整備された地域内の方からいただいているというような仕組みになっているのですが、これは基準となる金額、平米240円という金額ですね。何かルールがあつてのことだと思つてのですが、それをちょっと教えていただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらのほうは62年から供用開始ということで動いているわけなのですが、その当時の計算方法によるということでありまして、内容といたしましては、建設の総事業費が110億6,000万円、それで受益者の負担率というのが5分の1。5分の1を掛けて、その次が全町下水道区域の面積が、一応その当時は790万平米、790ヘクタールです。それで、面積割りをしたという形でありまして、それで、先ほど言った5分の1というのは、国の方針では3分の1ないし5分の1ということで定められておつたようですが、玉村町は5分の1ということで採用したということになります。それで計算しますと平米当たり280円になるのですが、そこから下水道整備事業費に係る補助金ということで、環境整備事業費ということで県央処理場の補助金等の分ということで、40円引いて、結果的に玉村町の受益者負担金は平米当たり240円ということで、県内というのですか、インターネット等で調べても、お安くなつていないのではないかと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 下水道の工事を始めるときに、地域ごとに住民の皆さんに集まっていいただいて、住民説明会みたいなのをやっています。そのとき、私も出席したことがあるのですが、かなりけんか腰なのです。住民の皆さん、どうやっていちゃもんつけようかみたいな感じの態度で最初から臨んでおりまして、町の方たちも、どうやって言い逃れようかという、そういうような感じがよく見えたのです。その原因が受益者負担ではないかなというふうに思われるのです。

面積ごとに計算していますから、屋敷の広い人ほど高いお金を払うわけですが、実際には家が1軒しか建っていないですから、受益者と言いつつながら、受益している部分は面積の小さいところと広いところと変わらないはずなのだけれども、負担が大きいということで、私の家のほうは屋敷の広い家が非

常に多いので、かなり厳しい感じの討論をしておりました。

この受益者負担金なのですが、ちょっと年度ごとの歳入で見えますと、歳入の構成比で2.2%しかないですね、実際に。だから、ある意味、端数のような金額になっているのではないかと思うのです。全体の整備費の5分の1ということですか。という計算なのでしょうけれども、本当にこれももらったほうがよかったのか、もらわなくてもよかったのかというのを、今さら言ってもしょうがないですけれども、もらってしまっていますので。もうちょっと何か考えてみたほうがいいのではないかと思うのですが、特に屋敷の面積の広い方に対する何かフォローというのにはできないものでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの下水道事業につきましては、やはり下水道を利用することによって環境に与える負荷を少なくするというような形等もございますので、それを利用するには、建設等が実際絡むわけでありますので、そういった意味で受益を受けるという応分の負担という形の中で必要という内容と考えますが、ただ、その割合について、どの線がいいのかというのはなかなか、金額にしても、自治体間でかなり開きがあるというようなことで捉えております。また、分担金ということで、公共ますを1個つけると20万円とか30万円とか、そういうことで捉えている地区も県内にはあるということになっております。

ご質問のとおり、敷地が広い方、所有の土地が多いところの方につきましては、やはり基本の制度が玉村町に土地を持っている方は、遅かれ早かれ全てかかっていくというような形になっております。ただ、全部の地域に建物、住居等があるわけではありませんので、田畑については徴収の猶予というのですか、こちらのほうは申請を上げていただいて、猶予ということですので、将来についてはいただくような形をとらせていただいているわけですが、そういった制度と、あと玉村町は農家住宅というのですか、いわゆる農家住宅の方は大きな敷地の中に住んでいる家が1棟とか、そういった場所が多く見られるわけなのですが、建設というのですか、供用開始のときからそういった方々の負担を和らげるような施策として、500平米で1度区切って、500平米を超える面積については、こちらのほうも田畑と同じように猶予という形で、こちらのほうも猶予申請を出していただく。それで、500平米でとめて、12万円という形でいただいているという形になっております。ただ、1,000平米等あるおたくもあるのですが、その敷地の中にもう一軒、お子さんとかの家が建った場合は、さらに500平米とか、そういったことで利用形態に応じて考えている部分もありますので、ご了解願えればと思います。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 今のお話の中で、田畑に対しても、言っていませんでしたか。田畑を、もしそこで下水道を利用した場合も面積割りということで、受益者負担金を取るという、そういう制度になっているのですか。将来的な話。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

田畑というのは、原則的には宅地に将来なって利用形態が変わって、田畑を宅地等にして利用できるような段階で猶予を解除して、必要な面積について随時に賦課をさせていただいて納めていただくというような内容になっております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） わかりました。

もう一つ、説明会でちょっとお話が盛り上がったのが、下水道工事をして道路を掘り返します。それが終わった後に埋め戻しをすると、必ず山が残るのです。道路の端だとか中央とか、いろいろあるのですが、盛り上がった部分がずっと残ってしまう。これは後できれいにしてくれるのかどうかというのを言っている方が非常に多いのです。これはどういう対策をしていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの案件につきましては、既存の道路を幅で言いますと90センチぐらいになりましようか、そちらのほうを開削して本管を入れて、また伏せると。そういった場合に、原則は原状復旧というような形で捉えておりまして、ある程度の期間を工事してから碎石で埋めるわけなのですが、その期間をある程度設けて、その後、舗装面についてきれいに戻すというような形をとらせていただいています。

ただ、地区によっては、期間を余り置かないうちに沈んでしまう。穴を掘ったところですので、雨とか、そういった自然の環境で沈んでしまうところがどうしても発生してしまうわけなのですが、そちらにつきましては、状況を見ながら、施工した業者さんに、2年だったと思うのですが、その期間は面倒を見ていただくというような形の中で補修をしていただくなりして、また余りにも大きな、原状復旧だけと考えているのですが、道路によっては全体的に悪いというようなこともありますので、道路管理者さんと協議しながら、事故の起きないような形というのですか、安全面を考えながら施工をしていくというようなことで考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番原利幸君発言〕

◇3番（原利幸君） 了解しました。

ちょっと話は変わります。特別会計の繰り入れというお話が出ていましたけれども、その繰り入れには基準内と基準外という2種類ありますよというお話でした。基準外については抑制していくという方針であるという話だったのですが、一般会計から下水道特別会計に対する繰入金で27年度で3億1,000万円、28年度で3億600万円、29年度が3億3,000万円、30年度が3億6,900万円という形で、ほぼ同じような数字が並んでいるのです。私の感覚だと、最初に繰入金の金額が大体決まっていて、例年そのような金額を繰り入れて、それを除いた後でまた全体の予算を考えるようになって、そんな関連になっているのではないかなというふうに考えていたのですけれども、そんなことはないですか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

予算の組み方という形になろうかと思うのですが、やはり今玉村町の現状におきましては、建設工事を一生懸命やる時期で、まだ現在ございます。このため、40年近く、三十何年経過したけれども、もう利用できている方もいるし、まだ利用できていない方もいらっしゃいますので、早く整備を完了したいということで向けてやっているわけになります。ただ、人員と国庫補助金とか割り振り、国からとか県からの補助金の割り振り等も制限がありまして、1年間に整備できる事業というのは当然限られてきてしまうわけなのですが、その中で過去からの継続中のところの延伸を図るですとか、設計が終わったところの後、工事に入るとか、そういうことを検討しながら工事費等を積み上げまして、そういった中で不足する分というような形で繰出金というのをお願いしているような状況で、近年につきましては、大体5億円程度の工事です。去年、30年度はもっと多かったですよ、そんなような中で推移している中で、繰入金につきましても同じような金額というのですか、そちらのほうが入ってきている状況という形になっていようかと考えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番原利幸君発言〕

◇3番（原利幸君） 令和8年までにほぼ整備完成を目指すという上で、今の工事費ではちょっと足りないよということがあるかもしれないです。実際にあるとは思いますが、そのときに公共下水の重要度を考えると、ちょっと繰入金をふやすというような形で対応することも考えられると思うのです。そこを抑制、抑制して、いつまでも工事が進まないというのだと、また困った話なので、余り一般会計に負担をかけるのも大変だから減らそうというよりも、やるべきことはとっととやってしまって、そのときはちょっとお金を余分につき込むというようなことがあってもいいと思うのです。

が、その辺はどうお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

下水道事業の担当者としては、大変ありがたいということで捉えております。財政からは、基準内繰り入れはしようがないだろうと。ただ、基準外繰り入れについては、これは独自で財源を確保しろよということで、毎年予算の時期等にやり合うわけなのですが、こちらのほうは結局は、余り言いたくないのですけれども、2億8,000万円が使用料収入ですか、その中で3億6,900万円の繰入金のうち1億円程度が基準外繰り入れということで、1億円足りないということになりますので、2億8,000万円の収入で1億円足りないということは3億8,000万円の収入を目指すということで、3割以上値上げをしないと間に合わないというのもございますので、これは徐々に料金を値上げするので、1億円基準外繰り入れをしていますという、それを埋めるだけでも料金を値上げする必要が将来的にはあるのかと思いますが、やはり徐々に、公共料金となりますので、住民の方のできるだけ負担にならないような形で考えていきたいという思いと、あとは玉村町自体、全体が計画区域ということで、全体ということで、当初からそれは決まっております、公共地区、市街化区域、こちらのほうを整備するのは住宅が密集して、収入も将来的に確保というのですか、できるのですけれども、特環区域、市街化調整区域につきましては、本管を延ばしても接続戸数が少ないというようなこともございまして、大変厳しい内容も含んでいる部分があります。

基本的には受益者というのが、他の市町村では一部に限られるわけなのですけれども、浄化槽とかコミュニティプラントとか、そういった形で分かれておりますので、玉村町は全域が公共下水道という形でとっておりますので、ただ、町民全員が利益を受けるという形ではあり、個人的には道路とか橋とか、余り変わらないのではないかなというようなことも思っていますが、繰入金についてはできるだけ抑えるような形で今後検討していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 下水道は地面に埋まっています見えないので、大分損をしていると思うのですけれども、非常に重要なインフラなのです。一般会計でほかに行われている事業とてんびんにかけると言ったら変ですけれども、重要度、どっちかと言ったら、いろいろあるのでしょうかけれども、中には下水道事業よりも重要度が低かったり、緊急度が低かったりするようなところもあるかと思っておりますので、そういうところから多少資金を回して、とにかく早く工事が終わるような、そういう体制をとることができないのでしょうか。副町長。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 原議員から提案がありましたように、下水道、大変重要なインフラで、今までも計画的に整備を進めてきました。町の財政もいろいろ切り詰めながらやっているという事情を踏まえながら、計画的にまた進めて、ここをどうやったらいいかというのを考えていきたいと思しますので、またご指導お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 次に、公債費についてなのですが、公債費というのは建設に係るお金の元金の償還金利子の償還金というところで、主に下水道の使用料で返済をしていくというような形になっているようですけども、それでは足りないので、長期にわたって返済を続けるためには、資本費平準化債というのがあるようなのです。これは一種の借りかえなのですけども、借りかえをしても、この資本費平準化債というのも下水道の使用料で返済をしていくという仕組みは変わりはないと思うのです。ということは、これが1回、資本費平準化債を使って、まだ借入金が残って、返し切らずに、もう一回それを使うことができるのか。使わずに下水道の使用料だけで返済していくのか。もしくは、繰り返し使うことによって、いつまでも借金地獄に入っていくのかというのは、どのようなルールになっていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

資本費平準化債というのが、内容的には借入れ期間が30年とか、そういった形で決められた場合、施設自体は50年もつものという形で捉えた場合に、20年間余裕があるというのですか、お金を30年で返しても、物はあと20年間使えるというような形の中で、それについては現在使っている人が負担するのは、もう当然なのですが、残りの20年については、現在子供たち、将来利用する人たちにも応分の負担をしていただくよというような形の中で捉えられている制度なのですけども、議員のおっしゃるとおり、借金の繰り延べ、延伸といいますか、そういった内容で、なくなるわけではないということで、延ばすだけという形になります。下水道事業としましては、そういった考えられる有利な制度を探しながら運用を行っていくというようなことで考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） 累計の工事費が180億円ですね。余り聞きたくないのですけれども、負債の累計は今幾らぐらい残っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） おおよそなのですが、平成29年度末で77億7,517万5,000円という数字になっております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） やっぱり町で一番大きな事業だったのですね。

では、次ですが、公営企業会計についてなのです。公営企業、ちょっと覚えていないので、読みますけれども、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められます。これらについて、よりの確に取り組むためには公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、みずからの経営、資産等を正確に把握することが必要になるということです。公営企業会計への移行の対応というのを聞かせてください。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの公営企業会計ということで、今まさに進めているところでございますが、やはり公営企業会計になりますと、過去の固定資産というのですか、そういうのを含めて、財政内容とかが明らかになってくるというようなこと言われているものでありまして、そちらを人口3万人以上の自治体さんは来年の4月1日から公営企業会計に下さいというような形で進められているものであります。町では去年から取り組んでいるような状況でありまして、過去の工事を行った膨大な資料を拾い出して、それから経過年数とかを計算して洗い出すとともに、来年4月1日からなりますので、会計についても科目とか、それから金融機関さん、群銀さんとか、そういった形の中でどういった形で行うか。通帳を持つような形になりますので、いつつくるかとか。あとは事業を行う上でのシステム、こちらにつきましても、今現在考えているのが、水道で扱っているシステムを利用させていただいて、そちらのほうで歳入歳出等取り扱うというような形で考えております。料金のほうが、水道料金と合わせた形で、2カ月に1回請求をさせていただいている現状でありますので、水道と切り離すことなく、経費の削減にもつながると思うのですが、同じような対応で、同じシステムを使っていこうと考えておりまして、システム会社の方等とも打ち合わせして、必要な帳票書類が出るかとか、そういったことについて、月に1回程度ですか、現状ではそのような形でどこまでできたかとかというのを確認しながら進めているところでございます。何分、初めての経験となるものですから、落ちがないように扱っていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） その公営企業会計への移行というのは、外部の業者さんに委託して進めているというようなことだと思うのですが、外部の業者さんによって、貸借対照表とか、固定資産台帳、損益計算書というのは、できると思うのですが、それはただの図ですので、それを読み込んで分析する能力が必要なのです。その辺は実際上下水道課の中でやるのか。また、町の中で違うシンクタンクがあって、そこが分析するのか、その辺の対応はどうやっていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 金子忠雄君発言〕

◇上下水道課長（金子忠雄君） お答えします。

こちらの関係は、ちょっと厳しい内容という形になろうかと思いますが、ただ、幸いなことに水道事業という形で上下水道課の中にはございますので、見方とか、そういったものを担当者レベルでやりとりして、今まで公会計システムしか扱ってこなかったということで、かなり様式的にも異なりますので、勉強しながら扱っていきたいかなと思います。ただ、今のところは外部の方をお願いするという事は考えておりません。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番原利幸議員。

〔3番 原 利幸君発言〕

◇3番（原 利幸君） その分析ができるようになると、ほかの自治体との、全国的に一斉に進んでいるのでしょから、ほかの自治体との比較によって改善できる場所が見つかるかもしれないし、逆に長所が見つかるかもしれないし、有効に使っていただきたいと思います。

また、令和8年完成に向けて、もう最後ですから、前向きに華々しく終了ができればいいなと思って期待しております。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時20分に再開します。

午前11時4分休憩

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇ 1 1 番（宇津木治宣君） 1 1 番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

まず最初に、交流人口増を図る道の駅の充実についてお伺いをいたします。道の駅の制度が創設された背景には、一般道路にも誰もが24時間自由に利用できる休憩施設が長らく求められていました。その休憩施設をドライバーたちのためだけのものではなく、その地域の文化、名所、特産物などを活用したサービスを提供し、道路利用者や地域の人々の情報交流や地域連携と活力ある地域づくりを促進し、その地域の活性化を図りたいという双方のニーズが相まって誕生したものであります。

その上で、道の駅の効果として、以下の点が求められているが、玉村町の道の駅の運営状況についてお尋ねをいたします。

まず最初に、安全で快適な道路交通環境の提供。

次に、地域振興への寄与。この中には、観光効果拡大、地域の雇用、就業拡大効果、地域のつながりの拡大などがあります。

また、防災拠点機能、災害対策の拠点、救援物資の中継、避難場所などにも役立つものだとされています。また、道の駅は、道路管理者の国（地方整備局）や都道府県が基本的な施設である駐車場やトイレを整備し、市町村またはそれにかわる公的な団体が施設を設置する形をとられています。玉村町の道の駅は、一体型と単独型がありますが、どのような形をとられているのか、お伺いいたします。

また、道の駅の東側駐車場にコーンが置かれ、駐車制限がされていると苦情が寄せられました。8月23日午前10時に現地調査を確認したところ、約65区画にコーンが置かれ、駐車制限が行われていました。駐車場全体としては、大型車両区域を除けばがらがらな状態だったわけでありです。コーンを置いたその目的と、誰が指示したのか。この問題については議会でも再三にわたって議論が出ていました。

次に、今後、BRT停留所設置も見込まれる中、一層の駐車場管理が必要になるのではないのでしょうか。

全国的には道の駅の駐車場に長時間にわたって駐車する利用者がふえ、そのため一部の道の駅では長時間利用者向けに有料駐車場を併設する対策がとられているそうです。道の駅の役割を果たすためにも検討が必要ではないでしょうか。玉村町にとって唯一の鉄道の駅がないところに、それにかわる、いわゆる交流人口をふやす、人を呼び込む、こういう役割を道の駅にしっかり担っていただきたいということで質問いたします。

また、次に幼児教育・保育無償化による玉村町の対応についてお尋ねをいたします。10月から始まる予定の幼児教育・保育無償化制度は、町の財政にどんな影響をもたらすのか、財源措置がされているのか、まずお伺いをいたします。

既に全協等でも示されているのですけれども、幼児教育・保育無償化制度の概要を示してください。保護者に対しての説明会を開いたのか。

第3子以降の副食費が有料になる。玉村町は、3人子供がいると3人目の保育料は無料なのですが、国、県の制度でいくと有料になってしまうと。昨日の答弁でも、これは無料にするという答弁が既に出ていますけれども、聞く段階では出ていなかったの、お尋ねをします。

次に、設置が見送られた小規模保育所の誘致、このことについてはどのような考えなのか、お尋ねし、第1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、交流人口増を図る道の駅の充実についてお答えいたします。道の駅については、平成27年5月に開設し、平成30年4月より指定管理制度に基づきタマムラデリカ株式会社が管理運営を行っております。おかげさまで、年を追うごとに来場者数、売上高ともに前年対比増を記録し、直近の平成30年度決算では来場者数は年間50万人を超え、売上高についても4億円を超え、多くの方々に道の駅を利用していただいております。この場をおかりしまして、関係各位の皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げます。

それでは、まず安全で快適な道路交通環境の提供についてのご質問にお答えします。道の駅は道路利用者のための施設でありますので、道路利用の環境を向上させるためのサービスを提供する必要があります。道の駅設置本来の目的の一つであります24時間利用可能な駐車場、トイレ、電話等については、開設当初以来、道路利用者に対してサービスの提供を継続して実施し、現在の指定管理者についても変わりはありません。指定管理者からは、各施設のサービスについて、利用者からの声を聞き、改善すべき点は改善し、故障や破損等あれば速やかな補修を実施し、利用者の利便を損なわないよう対応していると報告を受けております。

次に、地域振興への寄与についてお答えいたします。まず、観光効果についてですが、道の駅は交流人口を増大させる拠点としての役割を果たしているものと考えております。昨年ですとゴールデンウィークのイベント、たまたん誕生日会、道の駅キャラバン、駅弁まつりなどさまざまなイベントを開催し、町内外の人たちとの交流を促進し、玉村町を知るきっかけづくりに寄与しております。最近では、はとバスツアーの立ち寄り所にも利用されつつあり、これには、ETC2.0を利用した高速道路から一時退出できる社会実験、いわゆる賢い料金の効果の一端が出ているものと思われま

また、道の駅での雇用については、平成30年度末ではレストランのTama亭や群馬県食肉卸売市場の直営店であります肉の駅などの従業員も全て合わせて36人が雇用されております。さらに、道の駅への野菜を出荷している生産者が107人おり、お土産品などの商品を委託している販売業者などが114人おります。このほかにも、レジシステムのリースや保守管理者など関連業者への業務委託もあり、道の駅が設置運営されていることで、雇用や就業機会の確保だけでなく、地域への業務機会の確保にも貢献しております。

次に、防災拠点機能、災害対策の拠点、救援物資の中継、避難場所についてお答えします。道の駅玉村宿は、玉村町地域防災計画の中で防災センターとして位置づけられております。この防災センター機能を実行する担保として、道の駅には、自家発電機、受水槽、簡易トイレ用マンホール、防火水槽、防災電話などを設置し、災害が起こった際に対する備えをしております。

さらに、道の駅は高速道路のスマートインターチェンジ出入りに位置しているという地理的条件がそろっていますので、道の駅の駐車場は、救援物資の中継基地としての利用も可能で、場合によっては仮設住宅の敷地としての活用も見込めます。このような防災拠点施設として機能を発揮する施設でありますので、指定管理者とは災害発生時には町と協力体制を築くこととなっております。

次に、道の駅の設置者についてですが、玉村宿は玉村町が設置し、単独型として登録しております。また、運営責任者ですが、冒頭ご説明申し上げましたとおり平成30年4月より指定管理制度を導入し、タマムラデリカ株式会社が運営責任者として管理運営に当たっているところであります。

次に、道の駅東駐車場におけるコーンを使用した駐車場管理についてお答えいたします。現在では東駐車場に長時間駐車する車両は散見する程度となりましたが、玉村宿が来場者数、売上高が伸び始めるのに合わせ、長時間駐車が増加するようになりました。

平成29年ごろ、道の駅棟がある北駐車場は9割程度埋まってしまっている中、東駐車場のうち西側半分57台も9割以上埋まってしまう状況が平日でも起こっておりました。その駐車利用目的を調査すると、レジャーや建設業者の乗り合わせによる駐車、バス事業者の無断停留所による駐車など、さまざまな長時間駐車であることが判明しました。その一方で、本来の道の駅利用者であるトイレ、休憩、買い物の利用者からは、駐車できない旨の相談やクレームをたびたび受けており、その対策として、長時間駐車のお断り看板の設置、長時間駐車への注意喚起の張り紙など、道の駅の目的外利用を控えてもらう方法で対処しておりましたが、長時間駐車の本数は減ることがありませんでした。

そのような状況の中、当時の業務受託者である農業公社と町とで協議をし、買い物利用者のための駐車枠を確保することを目的として、東駐車場の西側のさらに半分程度の39台を駐車制限し、道の駅棟がある北駐車場の駐車状況を見ながら開放することとしました。

その後、指定管理者による管理運営が始まり、指定管理の業務の一つである駐車場管理をしていく中で、新たに東駐車場の東側での長時間駐車や大型トラックによる普通自動車枠への駐車などの不適切な目的外利用が起き、これを放置することがほかの利用者と比べて著しく公平性に欠け、安全面に問題があることを懸念し、当時実施していた駐車制限に加えて、その範囲を広げることとなりました。

しかし、その後の駐車場状況を確認しておりましたが、レジャーや建設業者の乗り合わせ車両による長時間駐車などが解消しつつあることが確認できましたので、8月23日に指定管理者と再度協議をし、即日開放しました。その後は、大型車の路肩駐車への安全対策やイベント時の駐車場確保にコーンを使用している状況です。今後も、道の駅利用者のため適切な駐車場管理を進めてまいります。

次に、BRT停留所の設置による駐車場管理についてですが、議員がおっしゃるとおり、道の駅ま

で自家用車を利用するBRT利用者が道の駅駐車場に駐車して、朝から晩まで、または数日間駐車してしまうおそれはあると思われます。BRT事業については、その利用者の駐車場を用意する必要があると思いますので、BRT事業者である県と協議を進めてまいります。

最後に、長時間駐車に対する有料駐車場の検討についてですが、マスコミ報道の中で、北海道にある道の駅では、宿泊を希望する長時間駐車の利用者のために、夏の間一時的に有料駐車場を試験的に導入したという報道がありましたが、本来の道の駅利用者は、駐車場を無料で利用できることとなっているため、長時間の駐車場利用やBRT利用者への有料化を含めた対応について、研究を行いたいと考えております。

道の駅玉村宿の駐車場については、地理的条件、交通条件など利用しやすい条件が整っており、さまざまな方がさまざまな利用をしている状況でありますので、駐車場管理については、拡張も視野に入れつつ現在進められているBRT事業や今後周辺で計画されているスマートインターチェンジ北側の産業団地造成事業の影響を注視しながら適切な対応をしていきたいと思っております。

いずれにしましても、道の駅の利活用を充実させていくことは、議員のご質問にありますとおり、町全体の交流人口をふやし、地域の活性化が進むこととなりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、幼児教育・保育無償化による玉村町の対応についてお答えします。まず、10月から始まる幼児教育・保育無償化制度による財政的な影響についてご説明いたします。無償化に係る初年度経費は、全額国費で負担されます。主なものとして、臨時交付金が措置され、国庫支出金及び県支出金が増額となります。保育料収入が減額となりますが、町の財政負担は軽減される見込みです。

次に、本制度の概要ですが、国は、近年の急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、既存の給付制度における保育料を無償化することに加えて、教育及び保育施設等の利用に関する給付制度を創設いたしました。具体的には、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育を利用する3歳から5歳児クラスの子供たちと、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児クラスまでの子供たちの保育料が無償化されます。企業主導型保育事業についても同様に無償化制度の対象となります。このほか、新たな給付制度により、幼稚園、認定こども園の預かり保育、認可外保育施設の利用料についても、3歳から5歳児クラスの子供たちは、最大で月額3万7,000円、住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児クラスの子供たちは、最大で月額4万2,000円まで無償化の対象となります。

次に、保護者に対しての説明会については実施の予定はございませんが、広報たまむら8月号及び9月号に無償化制度に関する内容を掲載しております。施設利用者には、既に制度のチラシを配布しておりますが、改めて今週中に再度チラシを配布する予定でございます。

次に、第3子以降の副食費への対応についてです。保育所においては、これまで子育て世帯の負担軽減を図るため、町の独自施策として、年齢を問わず第3子以降であれば保育料免除の対象としてま

いました。今までの保育料には副食費が含まれておりましたが、10月以降は、3歳児以上の保育料は無償化対象となり、副食費は保護者負担となります。国と町では、第3子のカウント方法に違いがあり、国の幼児教育・保育無償化制度では、これまで町の独自施策で副食費を含む保育料が免除対象であった児童については、新たに副食費を負担するケースが考えられますが、幼児教育・保育無償化により、子育て世帯の負担がふえてしまわないよう、これまでどおり町の独自施策として、年齢を問わず第3子以降に該当すれば、副食費についても免除対象としてまいります。また、幼稚園に通う第3子以降についても、10月以降は保育所と同様の扱いとなります。

次に、認可外保育施設への対応についてですが、県に認可外保育施設の届け出がされているものが対象となります。町内にある2カ所の認可外保育施設には、既に7月下旬に説明を行ったところがございます。

次に、設置が見送られた小規模保育施設の誘致については、既に幼稚園・保育所再編整備計画でお示ししているとおり、代替案として90人規模の新規民間保育所の公募を行いました。6月に新規民間保育所運営事業者選定委員会を開き、7月に運営事業者を決定いたしました。この新規民間保育所の開設は令和3年4月を予定しており、現在、運営事業者と担当課及び関係各機関と協議をしながら、開所に向けて準備を進めているところでございます。また、今後の進捗状況について、議員の皆様へ報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 道の駅の昨年度の決算概要比較表というのを全員協議会で配られて、いろいろな道の駅の活動が盛んに行われているということは、私も確認をしているところであります。地域の雇用にも役立っていると同時に、あそこの直売所で販売をする農家の人もある。それから、交流人口もどんどんするという中で、道の駅の役割は、玉村町に駅がない、駅にかわるものとして大事にしていかなければならないと思うわけであります。

今後、BRTができますと、あそこが駐車場になるということの中で、やはり道の駅そのものの活動は本当によくやっているなという感じで、来館者も50万人を超え、売り上げも4億円を超えるということなのです。やっぱり玉村町としては道の駅に来てもらう、寄ってもらう、広幹道ができて、町が通り過ぎていく町にならないような施策というのをどんどん展開しないと、あっという間に玉村町を通り過ぎて、抜ける町ということで、そのことの中で、例えばスーパーがやっていけなくなるとか、そういう弊害も出ている感じがあるわけです。交流人口を伸ばすのには、どうしても道の駅の役割が非常に大事だということで、その辺の認識についてはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

ご指摘いただきますとおり、道の駅、今、玉村スマートインターチェンジ、あそこに面しているところがございます。立地条件といたしますと、大変よい条件の場所に設置させていただいております。こうしたことから、町内の方々のみならず町外の方々にもお越しいただく、そういったことの施設も目指しているところでございます。多くの方々にご利用いただいて、玉村町というものをまず町外の方にはPRさせていただきたい。このようなことで、いろいろなイベントもやっていただきながら、多くの方に、昨年でありますと50万人以上の方々にお越しいただいたということでございますので、これからもより多くの方に玉村町というものをご紹介でき得るような、そんな取り組みを行っていったらというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 交流人口の増大に役に立つということで、これからも力を入れていただきたいと思うのです。

そこで、東駐車場のコーンの問題なのですけれども、私は8月23日に朝5時に行きました。それで、今度は10時にもう一回行って、ちょうど所長さんがいましたので、いろいろお話を聞かせていただきました。10時に行ったときには、道の駅北の駐車場に23台、そして東駐車場に25台の車がとまっていました。大型車両が十七、八台いましたか。大型のところはほぼ満杯ということで、それで東駐車場の奥のほうにいる人はほとんど車に運転手が寝そべっていたりなんかして、仮眠というのですか、休憩をしていました。よく調べましたら、六十三、四の駐車スペースのところにはコーンを置いて、車が入れないようなものをしているのですけれども、やっぱり交流人口を促進するという大前提の中で、車をとめられないようにするという行為そのものが何か違和感があると。この辺について、当時の車をいっぱいとめられたときの状況というのは、具体的にはどのような状況だったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 当時ということで、29年度以降、そういった本来の道の駅の利用いただく方以外の駐車といったものがふえてきたわけでございます。その中で行きますと、道の駅棟があります北側、こちらにまず62台分、普通車がとめられるようになっております。それから、その道の駅棟がありますすぐ東側、大型車両が迂回して出てこられる内側でございます。こちら57台分、普通車がとめられるような形になっているわけでありましてけれども、道の駅開業前に行きますと、それぞれが9割方とまってしまっているというような状況が見受けられたところでございます。

その中で、道の駅、当然利用していただく方がとまっていたのであれば問題ないわけでございますけれども、一時期、話を聞きますと、レジャーである方々がそこに集まって行くということ。あるいは仕事で仲間がそこに集合して、何台かは置いていく。さらには、バス事業者で観光バス

の商品の集合場所に指定されていると、このような状況というのもうかがい知ることができたところ
でございます。そうしたことから、それでは一般の利用の方々の駐車に差し支えが出てきてしまう
ということから、当時運営を委託しておりました農業公社とも協議をいたしまして、駐車場を利用する
に当たって、コーンを設けて制限をかけさせていただいたと、そのような経過がございます。

先ほど町長からの答弁にもありましたように、いろいろそういった取り組みをしてきていた中で、
そうした観光バスの集まる場所でありますとか、あるいは仕事をする上で集まって乗っていく方々、
こういった方々の利用といったものが現在では見受けられなくなっているということから、8月
中に全ての駐車スペースにつきましても、24時間とめられるというような形に現状ではさせていた
だいたところがございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 23日、私が行った日、所長さんは、すぐ片づけますと。第一がら
ではないかと。例えば建物を建てるトラックが荷物を積んで、あそこでとめて、順番に、うちを建て
る、行く順番が決まっているのです。倉庫があくまでとか、いろいろそういうことで、現場の都合で
大型トラックは利用されていると。それで、ほぼ全員運転手が乗っていました。寝そべったりなんか
している人もいましたけれども、考えてみれば地域の役に立っていると。そのトラックなんかの場合
はですね。

もう一つは、オリンピック景気で首都圏で大分仕事が忙しかったということで、群馬のほうから工
事者が集まってどんどん行ったと。でかい1台の車にみんな乗って、それで3台、4台はあそこに置
いていってしまうというようなケースが見られた。あとは、旅行会社があそこのところを集合場所に
するというので、私の知っている人たちなんかも、山登りをするので、あそこに集まって車を置いて
いくとか。考えようによっては、あそこの道の駅が周辺の物すごい役に立っていると。要するに交
流人口の促進に役に立っている立地条件にあるということが証明をされたということだと思いのです。

ただ、やっぱり排除、排除の論理で行くと、いつの間にか人が寄ってこなくなるということも懸念
されるので、その辺、ぜひその手は使わないというふうの方針を決めていただきたい。少なくともそ
ういう事態になったときには、議会とかいろんなところにも、こういうことでということで、我々、
住民の方から言われて初めて、えっ、本当ということで知って、いつかは片づくだろうということで、
委員会の中でもその発言をしましたがけれども、だんだんだめなので、たまりかねて行きましたらば、
直ちに片づけますということで言ってもらったので、いいのですけれども。

それで、あそこのところに違法駐車お断りとかという看板がでかく出ています。あれはどこがつけ
たのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 費用については町の費用で設置をさせていただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） この決算書の中にも、町が20万円出したと書いてあるのです。知っていて聞くのは悪いのですけれども。そういうことで、ただ町が費用を出した割には言葉がきつい。やっぱり我々は、お客商売、町民の税金、皆さんの税金を使ってつくっている設備ですから、たとえ気に入らない人がいても、警察に通報するとか、ナンバーを控えるとか、そういう文面では、ご協力をお願いしますとかという、そういう文面でないと、あれはきつ過ぎるなということで、何か設置者の気持ちが透けて見えるような危険な雰囲気を感じたのですけれども、ぜひ交流人口をふやして、来てくださいよと、にこにこ笑って、人に集まって寄ってもらうということがやっぱり根底にはないと、いつか誰も来なくなるということも考えられるし、そういうことのないように、ぜひその点についてはご注意をいただきたいと思います。

次に、BRTがあそこだとまるわけですけれども、伺った所長も、BRTをどこへとめようかなということだと、そうすると広い駐車場のスペースがやっぱり通り道として必要になるということで、BRTですから、そんなにゆっくりもたもたしているわけではないので、さあっと走り抜けるということになると、今の駐車場のスペースでどうやってやるのかなというようなことで、想像がつかないということで頭を抱えていましたけれども、その辺についての対応はどうお考えなのか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

現在、BRT、県のほうで協議会をやっているわけですけれども、今年度から市町村部会というものもできまして、より具体的に市町村のほうで行ってもらいたいというような、そういった協議のほうも始まっております。

先日も会議のほうありまして、県のほうでBRTのバスベイという停留所のほうは設置するという、そういった役割分担になっておりまして、県のほうは、今、道の駅の従業員のほうがとめている駐車場があるのですけれども、インターチェンジの取り付けの高崎側、そちらのほうに道路をちょっと切りかいて、今、駐車場になっている部分にちょっと食い込ませた形で、そちらに停留所を設ける。基本的にBRTの結節点はバスベイ方式で県のほうは考えているということです。そちらが高崎方面に行くほう、館林方面に行くほうは、そのほぼ向かい側にバスベイのほうを設置するというような、今のところは考えだということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そういうことで、BRT対策もここでやっておかないと駐車場問題は尾

を引いてしまうかなということだと思うわけですが。

それから、やはりあれだけ立地条件がいい、人が来るということは期待をされているということなので、行く行くは駐車場拡張ということ視野に入れなければならないのかなということ、何かあそこの工業団地のところに駐車スペースをつくることはできないのかなんていうことを現場ではささやいていましたけれども、この辺についてはどんな、正確なところはありますけれども、希望的にはどうしたらいいのかということでお答えいただければ。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

先ほどもご指摘いただきましたが、駐車場、かなり大型の車両、普通車以外でトラック、こういった駐車場ということで、現状ですと22台分、用意はさせていただいております。ただ、3台分は観光バス用ということで、一般のトラックはとめられないようになっているわけでありまして、そこにおさまらないトラックといったものが普通自動車の車両をとめる場所、あるいは通路上に現状ではとめられてしまっているという状況が見受けられております。そうした車両、通路上ですと危険ということもございますので、大型の車両をどうにかしなければいけないのかなということでは懸念はしております。

ただ、先ほどもご質問いただきましたように、大型の車両ですと、夜間仮眠をされているということを考えますと、駐車場ということで、道の駅干幹道反対側、北側にも場所的には農地でございますけれども、そちらに大型車両が行った場合に、夜間エンジンかけたまま仮眠されているという、今度は逆に騒音ということの心配も出てまいります。そうしたこと、いろいろなことを考慮した中で、今後、できればふやしていきたいという希望はございますが、場所につきましては、またいろいろ考えさせていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 現場サイドでは乗用車を置く場所を広げたいと。あのトラック、夜中も仮眠していますから、みんなエンジンとめないのです。どういうわけなのかわかりませんが、道の駅の中だと何とか我慢できるけれども、東側の住宅のほうにあれを持っていくというのは、ちょっと考えにくいというふうに思いますので、その辺、いろいろなことを考えながら、道の駅のさらなる充実を目指していってもらいたいということで、この件については以上にいたします。

次に、10月から始まる幼保無料化の制度のことなのですが、概要についてはわかりました。

それで、第3子の給食費の無料も、先ほど答弁いただいたとおりなのですが、さらに幼児教育・保育無償化の財政的な面についてお尋ねをしたいのです。国から幾ら入る。要するに今まで以上に町負担がふえるということは、私はないと思うのです。その辺の計算については、正確なところは

まだわからないでしょうけれども、どの程度の財政状況を見込んでいるのか、お尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 町の財政状況に与える影響ということですが、今回の補正予算で計上させていただきました。今回の無償化に伴いまして、10月から半年分については、国の消費税増税に伴う2%分が平準化されないということで、全額国費で負担されるということになりました。国費で負担される部分については、無償化に係る部分で、3歳以上児の教育、保育、未満児については非課税世帯ということに限られておりますけれども、このほかに360万円未満の3歳以上児の副食費、これも納めないようになりました。

負担方法が若干変わりました、公立で言いますと、今まで保育料は負担していたのですが、国の基準より低かったということで、例えば費用が100だとすると、保育料、国の基準は40いただいていた。町は20しかいただいていませんでしたということになりますと、国から臨時交付金として40来て、町は保護者の保育料20はいただかないようにしますよというような計算です。私立は、また国、県補助金が入ってきますので、計算方法、違いますけれども、これは全体的に差し引きしますと、以前申し上げたとおり、一般財源が半年で約5,200万円ほど浮いてくるということでございます。ただし、全額、今回の消費税増税分のうち無償化に回る部分については、2,349億円が配分されるということです。この計算は、今後計算されて確定が3月になるということですので、総額が決まっている関係で、今後、若干上下する可能性は否定できませんが、理論上は先ほど申し上げたような金額です。

なお、来年度以降につきましては、全額無償化に係る経費は基準財政需要額に算入されるということですが、消費税、地方消費税交付金が多く入ってくる、増税分が多く入ってきます。そうすると、基準財政収入額、ここに税が算入されますので、交付税がふえるかどうかというのはちょっとわからないところですが、地方消費税交付金は必ずふえますので、総額とすると一般財源は浮いてくるものと思われま。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それと、幼児教育無償化に伴う副食費の減免ということで、生活保護世帯は全部無料ということで、年収360万円未満は免除、免除と。この360万円というのはどういう根拠の数値なのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） この360万円未満相当というのは、税込、市町村民税に直しますと、町の規則で規定されているのですが、税金に直すと5万7,000円程度、ひとり親世

帯ですと7万7,000円程度の金額ということで、税金に直すとわかりづらいので、360万円未満相当ということで表記をしているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そういうことで、この幼児教育・保育無償化に伴うこの中で、給食、副食費は個人払い4,500円ということで、この全体の中でこの無償化に伴うことで、かえって払う料金がふえるということは考えられないのでしょうか。そういう世帯が生まれるということは。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） そのような逆転現象が絶対起きないようにしておりますので、その点をご心配は要らないと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それと、認可外保育施設についての対応ですけれども、2カ所ですね。これへの対応というか、そういうのはどういう形をとって行われるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 認可外保育施設については、町内に2カ所ございます。先日、県の指導監督と同行いたしまして、認可外保育施設については、今回の無償化の制度について応募者に伝えていただく事項、また認可外保育施設の町への確認申請等について説明をさせていただきました。

認可外保育施設については、町内の方については大体3歳未満児がほとんどですので、非課税世帯のみ対象となるということでございますので、もし町内の施設に3歳未満児で非課税世帯の方がいれば無償化の対象となるということでございます。その保護者負担については、施設と今後協議することになりますけれども、現物給付ということで、料金を施設にお支払いすることもありますけれども、保護者の方が施設に直接支払って、保護者の方が町に償還払いを請求する場合があります。同様のことが町外の施設に通っておられる認可外施設についても言えると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それと、管外保育の他市町村等が受け入れている。その関係への制度の対応がどんなふうになるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 他市町村の認可外保育施設については、その所在市町村が説明を

行っていると思いますけれども、認可外保育施設を設置する場合には、都道府県に届け出を行って、都道府県が指導監督を行っているということになっておりますので、今回、町内には、玉村町には2つの認可外があります。その認可外施設の確認申請が玉村町に上がってくる。町が確認を済ませますと、町外で玉村町の認可外保育施設を使っている方についても認められるということですので、前橋市、高崎市、伊勢崎市、こちらの認可外施設に行っている保護者がいれば、その所在市町村に確認申請が上がってれば認可外として町は認めて、今回の無償化の対象者がいれば、その恩恵が受けられるということになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後の質問ですけれども、小規模保育所、受け手がなく、それは話がだめになってしまったのですけれども、今度新しく、第5保育所のかわりに新規保育所ができるということで、その中で小規模保育所の機能は解消するというので、小規模保育所の設置というのは、もう考えないということなのではないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 昨年の2月から3月ごろ、小規模保育事業所を募集いたしましたところ、応募者が一つもなかったということで、それにかわる施設として、今回90人規模の保育所を募集させていただきました。現状の待機児童の状況を見ますと、現在でもそうですけれども、現時点で3歳未満児は全て埋まっているという状況です。現時点の待機児童は20名を超えているという状況です。3歳以上児については、全体で90名ほどあいているということです。今後、保育施設については、この4年間で155名ほど定員をふやしておりますけれども、3歳未満児は、このうち3分の2の98名をふやすという予定であります。現在の計画以上に乳幼児が増加するという見込みが立つのであれば、もちろん過大な投資はできませんので、小規模保育事業所が一番適していると思いますけれども、ただ、進出していただける事業者がないということですので、前向きな事業者がもしいらっしゃいましたら、今後の計画が、計画以上に3歳未満児が伸びた場合には、また再度検討させていただきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後の質問になります。

小規模保育所をやりたいという事業者が見つければ、もしかしたらつくってもいいかなということなのではないでしょうか。応募者がいないからダメだったのか。それとも、既に今後小規模保育所については検討外だというふうな、どちらの考えなのでしょう。確認をしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現状見ますと、3歳未満児がほぼいっぱい状態です。今後、保育所を新たに2つふやすということで、3歳未満児はほぼ待機はいなくなるであろうという見込みですけれども、今後、子ども・子育て支援事業計画、今年度策定する予定になっておりますけれども、中間見直しの段階で3歳未満児が今後さらにふえるということになれば、3歳以上児は現在あいています。そっくり保育所をつくるよりは、3歳未満児だけの需要を満たしたほうが、過大な投資につながりませんので、小規模保育が一番適していると思いますけれども、ただ、事業者がないということ。また、将来的に玉村町が3歳未満児がずっと待機が出るかといいますと、今後10年ぐらいは大丈夫だと思うのですが、その後は何とも言えないという状況ですので、二、三年後にまた改めて、この子育て支援事業計画の見直しの段階でまた検討させていただくということになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） いずれにしても、幼児教育・保育無償化制度、子供の子育てに大きな影響を与えると思うのです。この際、子供を預けて働こうかと。国はそういうことを狙って無償化に動き出しているのかなというような感じですが、その点を考えると、先行きどんな状況に変わってくるのか、わかりませんので、しっかりとした運営をお願いして質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時16分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まずは、傍聴席の皆さんにお礼申し上げます。本来であれば、お昼過ぎが一番ゆったり、あるいはゆっくりのんびりお過ごしいただきたい時間にもかかわらず駆けつけていただき、本当にありがとうございます。

気の引き締まる思いで町議としてスタートしてから、間もなく2年が過ぎることになります。新しい局面で戸惑うこともあったのですが、新鮮で充実した日々でした。もう2年たったのか、あっという間だったなというのが今の実感です。1期は4年です。残り半分の2年、町政をもっと身近に、も

っと明るくという初心を忘れないで、今まで以上に真剣に取り組んでまいりたいと思います。これからもいろんな場面で叱咤激励をぜひお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。まず、1番目、平成29年度玉村町歳入歳出決算審査意見のその後の対応について。昨年9月、ちょうど1年前の定例会になりますが、玉村町監査委員から、平成29年度玉村町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び資金運用状況審査意見書が提出され、報告されました。その審査意見の中で、総括意見として検討すべきであるとされた2項目についてお伺いいたします。

まず、1点目です。主要事業と成果等の中で、予定されていた主要事業は、おおむね適切に実施されており一定の成果を上げている。ただし、花火大会、ふるさとまつり、町民体育祭、産業祭については、ふるさと創生基金からの繰入金を財源として事業を実施していたが、基金残高の状況から、残り数年で財源に不足が生じることが見込まれるため、今後、財源面の手当を含め、事業のあり方についても検討されたいとあります。いずれも町民にとって関心の大きな目玉行事です。現在までの基金運用実績、事業のあり方の見直し作業の進捗状況及び実施状況についてお伺いします。

続いて、2点目です。委託業務及び工事施工状況の中で、積算基準や標準歩掛けがない工事、または委託業務の入札において1者からの参考見積りのみをもとに設計書を作成して入札を行っていたケースが複数の課で認められた。入札の競争性、透明性をより一層確保する観点から、今後、担当職員が設計書を作成する際の参考として、業者から見積りを徴収する際には2者以上から徴収するよう検討されたいとあります。その後の検討経過と実施状況、効果についてお伺いします。

大きな項目の2点目、各選挙区における低投票率について。本年7月に行われた群馬県知事選及び参院選における投票率が、県選挙管理委員会から公表されています。玉村町は知事選48.9%、参院選48.66%であり、いずれも群馬県下、町村別で最低であります。さらに、県選挙管理委員会のデータ、これは昭和22年度以降の数値なのですが、これによりますと、県下町村により執行された町村長選及び町村議員選においても、玉村町はおおの45.1%、これが平成28年1月の町長選挙、46.19%、これは平成29年10月、2年前の町議選の結果です。いずれも県下町村最低投票率であります。両方とも玉村町における直近の選挙の数値です。不名誉な記録であり、各選挙における投票率のアップは、町を挙げて真剣に取り組むべき大きな課題であると思います。現状の認識、要因の把握、そして今後の対応についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 傍聴席の皆様には、傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。

早速であります。新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成29年度玉村町歳入歳出決算審査意見のその後の対応についてお答えいたします。昨年9月定例会において玉村町監査委員から提出された審査の意見の中で、総括意見として検討すべき

であるとされた、まず1つ目のふるさと創生基金に関して、これまでの基金運用実績をご説明いたします。このふるさと創生基金につきましては、バブル経済の中で行われた昭和63年度から平成元年度の地域振興のための国の施策として、当時の竹下内閣のもと、交付税不交付団体を除く全ての団体に、基準財政需要額に加算する形で、昭和63年度に2,000万円、平成元年度に8,000万円、計1億円が一律に交付されたものでございますが、町ではその趣旨に基づいた形で基金を創設し、積み立てを行ったものでございます。

使い道については、国は一切関与しないとし、みずから考え、みずから行う地域づくり事業として、ふるさと創生一億円事業とも言われておりました。地方が知恵を出し、国が支援するという新しい仕組みのもと、ふるさと創生の精神に基づき、それぞれの地域において、歴史、伝統、文化、産業等を生かした独創的で個性的な地域づくり、いわゆる地域振興による活性化を行うため、市町村がみずから考えることとされました。

そして、平成2年度からは、一律ではなく市町村の人口規模等によって、地域づくり推進事業やふるさとづくり事業として、交付税に算入される形で、平成7年度までに6億3,980万6,000円が交付されました。また、平成24年度には、伊勢崎市の合併に伴い清算金として分配された伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合のふるさと振興基金を統合し、1億4,358万1,000円を積み立てたほか、平成26年度及び27年度のふるさと納税による寄附金と桐生信用金庫様からの寄附を合わせて1,641万7,000円を積み立て、さらに、それらの運用益、いわゆる預金利子を7,566万7,000円積み立てましたので、総額で8億7,547万1,000円を積み立てました。そこから、本年度実施予定の事業を含めて、これまでに、8億4,310万3,000円を取り崩して活用させていただきましたので、本年度末現在高といたしましては3,236万8,000円の見込みとなっております。

基金の活用状況でございますが、まず、昭和から平成に元号が改正されたことを記念しまして、平成元年度にクスノキを町公共施設23カ所にそれぞれ記念植樹いたしました。また、大型事業としましては、平成5年度に情報化社会に対応するため情報伝達網としてオプトーク通信の導入を図りましたが、現在では廃止に至っております。

平成8年度から9年度にかけては文化センターにモニュメントを整備するとともに、平成9年度には玉村町B&G海洋センターの整備を行いました。そのほか、町制施行40周年記念業や50周年記念業、また町誌として「玉村通史」や「三右衛門日記」の刊行などソフト事業にも活用しました。

平成11年度からは、町内各種イベントへの活用を中心に、現在では、ご承知のとおり町の4大イベントとして、ふるさとまつり、花火大会、産業祭、町民体育祭に活用しているところでございますが、かつては、れんげ祭やさくら祭、マスのつかみどり大会などにも活用していたところでございます。

次に、事業のあり方の見直し作業の進捗状況及び実施状況についてお答えします。まず、花火大会

につきましては、昨年度の花火大会開催後、10月から1月にかけて花火大会実行委員会小委員会を4回開催し、事業のあり方について検討してまいりました。小委員会においては、今後も事業を継続していく方針となり、財源を確保するため、収入をふやすべく新たな取り組みを行うこととなりました。具体策といたしましては、協賛金の増額を目指し、新規協賛者をふやすために、町内のみならず周辺市の企業にも働きかけを行い、また単発花火への個人協賛者の募集、有料観覧席及び募金箱の増設、シャトルバス利用者への協賛金のお願いを行うことといたしました。そうした中、今年度、令和元年度の花火大会では、小委員会の検討結果に基づき取り組みを行ったところ、収入額は前年度と比較して増額という結果となりました。

また、ふるさとまつりにつきましては、昨年度の開催後に、ふるさとまつり検討委員会を発足し、各区長へのアンケート等に基づき、11月から2月までに4回開催し、事業のあり方について検討してまいりました。検討委員会でのさまざまな意見を踏まえ、町といたしましては、ふるさとまつりを上下新田地区の祇園祭とは別事業として捉え直すこととし、祇園祭とは2年の経過措置後に分離させることを上下新田地区に提案し、事業の再構築に取り組むことといたしました。

今年度につきましては、上下新田地区の祇園祭を旧国道354号である県道142号線で、ふるさとまつりを玉村小学校西側の斎田上之手線で7月28日日曜日の1日開催といたしました。前年度と比較して開催費用は縮減いたしましたが、関係団体及び上下新田地区の皆様のご協力により、ふるさとまつり及び祇園祭が、大きな事故等もなく無事に開催できたものと認識しております。

次に、産業祭であります。ことしで35回目の開催となる歴史ある行事でございます。町民だけでなく町外の方にも認知され、大変好評をいただいているところであります。その産業祭についても事業の見直しを行い、昨年度から無料配布していたもつ煮などを募金型の配布に変え、17万6,894円の募金が集まり、日本赤十字社へ寄附することができました。大変意義のある試みであったと考えております。今後はこの募金型の配布を継続し、産業祭をこれからも伝統行事として安定的な運営ができるよう、収入の確保や新産業への表彰制度等、発展させていければと考えております。

最後に、町民体育祭につきましては、スポーツの普及や地域の親睦、健康増進の必要性から、今年度については各種団体へ参加意向調査を実施するとともに、体育協会及びスポーツ推進委員会の役員と体育祭の種目等を検討し、おおむね例年どおりの開催にしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後の事業のあり方については、それぞれのイベントが持つ役割や重要性などを考慮しつつ、関係者の皆様の声を踏まえた上で慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、設計書を作成する際の見積もり徴収についてご説明いたします。平成29年度の歳入歳出決算審査において、予算編成や当初設計時において、積算基準や標準歩掛かりが不足する業務等について、1者による参考見積もりの徴収方法が、発注情報が特定業者のみ知り得ることで、入札の競争性、透明性の確保が懸念される旨のご意見を監査委員からいただきました。その意見を踏まえて、設計方法のあり方を検討し、職員による積算が困難な業務等では、参考見積もりは複数の者から徴収するこ

とし、昨年11月の予算編成方針説明会にて担当者へ説明し、あわせて各部署へ「予算編成及び契約事務の適正な実施について」として通知しております。したがって、今年度予算においてはおおむね2者以上から参考見積もりを徴収した設計内容で編成されております。設計の参考見積もりの段階で複数の事業者から見積もりを徴することにより、これまでより競争性、透明性、公平性の確保に効果があると考えております。

次の選挙における投票率についてのご質問は、選挙管理委員会書記長よりお答えいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 選挙管理委員会書記長。

[選挙管理委員会書記長 石関清貴君登壇]

◇選挙管理委員会書記長（石関清貴君） それでは、各選挙における低投票率についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、現状の認識についてでございますが、新井議員ご指摘のとおり、玉村町における選挙の投票率につきましては、ことしの7月に実施された群馬県知事選挙及び参議院議員通常選挙だけでなく、過去の選挙においても、県内の町村と比較して低い状況であることは認識しております。その要因としましては、玉村町が県内の町村と比較して都市化が進行しており、住民の意識が町村よりも市に近いことが考えられます。

今回の参院選の投票率では、県内市部平均が46.89%、町村平均が55.58%なのに対し、玉村町は48.66%でございました。比較的人口の近い町を見ても、吉岡町が49.79%、大泉町が51.12%となっており、いずれも県内町村平均の55.58%を下回っている状況です。玉村町を囲む前橋市が47.62%、高崎市が48.42%、伊勢崎市が42.88%であることを鑑みますと、住民意識が周囲の市民意識に近く、結果として投票率が低くなったと推測されます。

また、玉村町が周囲の市と同じような投票率になった要因としましては、平成3年の都市計画の線引き前後に開発が急増し、町外から多くの住民が転入してきたことが挙げられます。玉村町の町長選挙における投票率の推移を見ても、昭和58年の町長選挙の投票率は91.31%でしたが、その後、3回の町長選挙が無投票となり、平成11年に行われた町長選挙においては、投票率が66.58%と激減しております。この2つの町長選挙の有権者数を比較しますと、昭和58年が1万2,959人であるのに対し、平成11年は2万6,142人と2倍以上になっており、町外から人口が急激に流入し、住民意識が大きく変化して投票率が低くなったと考えられます。

次に、今後の対応につきましては、投票率向上に向けた取り組みを考えるに当たり、まず実際に投票に行かない方の理由を把握することが重要であると考えます。平成28年の参議院議員通常選挙における意識調査では、選挙を棄権した理由として、「選挙に余り関心がなかったから」が27.1%で一番多く、次に「仕事があったから」が25.0%、「政党の政策や候補者の人物像などの違いがよくわからなかったから」が24.6%でありました。平成29年の衆議院議員総選挙では、「選挙に余り関心がなかったから」が20.4%で一番多く、次に「適当な候補者も政党もなかったから」

が20.2%、「仕事があったから」が18.9%でありました。

これらの意識調査の結果を見ると、選挙に関心がないという理由が共通して多く、選挙があることを知っていても行かない人に対しては、従来からの広報や啓発用品の配布等による啓発活動は、余り効果が期待できないと考えております。そのため、現在、全国の選挙管理委員会では、主権者教育の取り組みを始めており、当町においても、従来の啓発活動に加え、出前授業による高等学校での模擬選挙や、イベント等に本物の投票箱や記載所を貸し出し、選挙を身近に感じてもらう等の取り組みを行っています

また、有権者としての意識形成には、子供のころからの主権者教育が重要であるため、文部科学省においても主権者教育の推進に関する検討チームを設置し、それぞれの発達段階に応じた主権者教育を検討しております。当町では、県の選挙管理委員会で作成した中学生用選挙啓発教材を町内の中学校に配布し、学校における主権者教育で活用したり、教育委員会においては、児童生徒のまちづくりや政治に対する関心を高め、町政への参加意識を醸成することを目的に、玉村町子供議会を開催するなどの取り組みを行っています。これらの取り組みの成果があらわれるには、少し時間がかかることと思いますが、地域や社会、政治に関心を持ち、主体的に考える力を身につけることが、将来的には選挙の投票率の向上につながるものと考えております。

なお、従来からの啓発活動についても、より効果を上げるための工夫をしており、さきの知事選、参院選においては、道の駅玉村宿にて啓発用品を配布する際に、たまたんにも協力依頼をして参加するとともに、県の選挙管理委員会がFM群馬のパーソナリティーである内藤聡さんによる選挙広報車用アナウンスを作成し活用するなど、投票率の低い若者層に訴えかける試みも行っております。

その他、投票率向上に向けた対策といたしましては、投票環境の改善として、平成29年度の選挙から入場券の裏に期日前投票の宣誓書を印刷し、期日前投票所で有権者がスムーズに投票が行えるようにしたり、当日の投票所の閉鎖時間につきましても、県内市町村のほとんどが繰り上げている中、玉村町では全ての投票所を午後8時まで開設するなど努めているところです。

以上、現状と要因、今後の取り組みについて説明させていただきましたが、今後も投票率の向上に向けて、さまざまな啓発活動及び主権者教育を推進してまいりたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、自席よりこれから質問させていただきます。

最初に、監査委員さんの意見を受けて、事業のあり方について検討されたということで、その経緯についてお聞きしたいと思います。

まず、ふるさとまつり、花火大会、それから産業祭、町民体育祭ということで、4件あったわけですが、ことし既に終わった2件についてお伺いしたいと思います。まず、花火大会なのですが、雨の心配があった中で、どうにか無事に終わって、ことしは空というか、天も暗くて、花火がいつもより、

はっきりきれいに見えたかなというのが私の印象です。いつもそうなのですが、最後のフィナーレに、見事な花火、私、スマホで撮っていたのですが、私のすぐ近くに座っている若い女性が、すごい、やめないでと、こういうふうに感嘆の声を上げていたのが、私のスマホに入っていました。後で動画で見たのですが、こんなに盛り上がったのだなど、改めて思った次第です。

先ほど町長のご説明の中で、花火大会について検討を始めたときに、検討の結果、ことしもやることに決めたというお話があったのですが、その途中で花火大会を中止するというような検討もあったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えします。

花火大会につきましては、今ご質問いただきましたように、多くの皆様に楽しみにして、楽しんでいただいているということもございます。昨年検討を始めた中では、引き続き打ち上げていきたい。その中で経費の面につきまして、これまで以上に精査していくというような方向で検討したということもございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その花火大会については、昨年が1,300万円の予算をつけたと。今回、補助金を1,200万円ということで、100万円減ったということの中で、収入としては2,550万円の予算に対して、ふえたと、こういうお話でした。支出についてはどういう形で終わっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 収入ふえましたということで取り組みも行わせていただいて、また一方の支出につきましても、削れるものは削ったということで取り組みを行わせていただいております。まだ確定の値ということではございませんけれども、30年度、こちら全体では2,213万円ほどの支出であったわけでありまして、令和元年度実績でございますが、2,200万円ほどの支出であったということで、実際にはこの数字につきましては動くところございますけれども、以上のような支出の合計金額となっております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、ふるさとまつりについてお伺いしたいと思います。

まず、ことし見直して、ふるさとまつりそのものと、それから祇園祭を分離して、初めて実行したわけですが、その全体的というか、終わってみて、今どういう評価を感じていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ふるさとまつりの関係につきましてお答えさせていただきます。

ご質問いただいておりますように、ふるさとまつり、昨年度までにつきましては、土日、祇園祭とあわせて両日に開催しておりました。ことしにつきましては、日曜日1日のみということで、同じ日程ではございますが、ふるさとまつり、祇園祭、分けたような形で開催をさせていただいたところがございます。

その中で、いろいろな方々からご意見をいただいておりますけれども、これまでふるさとまつりという中では、どうしてもお祭りを見るというふうなものが多かったのかと。ことしにつきましては、見るというものもございますけれども、参加していただくというような内容も取り入れさせていただき、実際に参加していただいたという方々もいらっしゃいます。お祭りを楽しむという面でいきますと、見るというよりも、参加して一緒にお楽しみいただいたということでよかったというようなご意見もいただいているところがございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ふるさとまつり検討委員会ということで、そのまとめということで資料をいただいているのですが、今回、ふるさとまつりをやるか、やらないかという検討を最初に、これは昨年の10月ですか、町民意識調査ということで町内の区長さんにアンケートをとったと。これは、ふるさとまつりを継続してやるかどうか、その方向性を把握するためにアンケートをとったと、こういうふうに聞いていますが、そういうことなのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 各地区の区長さんに対しましてアンケートをとらせていただきましたのは、ふるさとまつりというものにつきまして、各地区の区長さん、どのようにお考えいただいているのかというようなことも、こちらとして把握させていただきたいということでアンケートをとらせていただいたところがございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ふるさとまつりを続けるか、続けないかということとは違ったわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） アンケートの結果、どのようなふうに皆様がお考えになっているのか、こういったものをもとにいたしまして、ふるさとまつり検討委員会というものを組織させていた

だき、そういったところで、検討委員会の中で今後のふるさとまつりをどういう方向にしたらいいのかというのを検討する、それぞれの地区の一つの意見ということで、各地区の区長様からはご意見をいただいたということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その結果はどうだったのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 検討委員会の結果につきましては、これまで昨年度まで、ふるさとまつり、それから祇園祭、それぞれ両日2日間の開催であったということから、一方で、その検討委員会の結果では、ふるさとまつりと祇園祭、これは別々のものとして考えていきたいと思います。それから、何分、開催時期といったものが、暑い盛りの7月20日絡まりということが例年でありますので、これまでも酷暑という中で、日中からやるには非常に暑い時間帯でもございますので、やる時間帯につきましては夕方からやっという。それから、2日間の開催でなく、1日での開催という形でふるさとまつりを開催していくと、そのような形で決めさせていただいたところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 検討する中で、上下新田祭り、要するに祇園祭に対して、ほかの地区に比べて補助金の額が多いのではないかと、こういう声があったということも聞いています。結果的には、検討委員会を踏まえて、ことしの3月に上下新田会議、1回目があって、その検討委員会の結果をそこで説明したという状況の中で、そのときに上下新田の幹事長さんだとか、そういう人方の意見というか、そういうのはどういう形で、今回多少でも反映されることはあったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 上下新田地区の方々も集まった上での会議ということでご提案をさせていただきます。そうした中、当然、昨年度までとその経費の割合につきましては、ふるさとまつりと祇園祭、それぞれに対しまして町の補助金の中で大きな費用負担というものはさせていただいておったという経緯がございます。一方で、ことし、とり行うべきということで、ことしの春先に上下新田会議のほうに提示させていただいた内容でございますけれども、そうした経費の面、今後につきましてはそれぞれで分けて考えていくという、町のこういった形、案という形で出させていただきました。

当然、上下新田地区の方々につきましては、そのときに初めて提示させていただきましたので、結

果、どうこうするということまで結論はいただいております。しかしながら、各地区、これは4、5、6、7丁目までだったと思いますけれども、各地区で通常の地区の町内会費といいますか、それとは別にお祭りの費用といったものもお集めいただいているという実情も伺っております。当然各地区で町の負担が少なくなったというような場合には、それぞれの各地区におきましては、その負担といったものがふえるといったことが懸念されます。そうしたことから、ことしは実際には開催をし、今、実際には終わりましたので、これから来年に向けてはよく話し合いを進めていきたいと、このようなご意見はいただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） ただ、結論として、ことしは3分の2に減らしたということで済んでいます。2020年は、そのほかに警備費、実際に48万円ぐらい減るだろうと。それから、各丁目の詰所設営費も5割負担で25万円減ると。それから、先ほどの負担ですか、96万円ぐらいふえるだろうということで、実際には来年から、ことし以上に全部で110万円ぐらいはふえるだろうと、こういうふうに思うのですが、それは例えば町として文化財地域資源の保護ということで、いろんなお祭りを補助しています、各地域の。それが15団体に対して全部で45万円ぐらいだと、補助している金額が。それは生涯学習課から出ている予算だと思いますが、それに比べて、確かにこの祇園祭だけにそれだけかけていいかというのは当然だと思います。ただ、今言ったように、結構皆さんにしてみると唐突な話だったと。最初からふるさと創生基金がなくなるのはわかっている話だから、もうちょっと事前に話をさせていただきたかったと、こういう話がありました。そのことについてはどうお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず、今年度とり行わせていただきましたところ、これにつきましては、それぞれ町内の活動費といった部分について、ふるさとまつりと祇園祭、こちらでふるさとまつり全体で持っていた部分でも、町内の活動費に対しまして助成させていただいたということがございますので、その部分を減額させていただいております。そのほかの部分につきましては、今年度につきましては全て祭りの中の経費で負担をさせていただいております。

来年度以降、経費の割合は減額、町の負担は減額させていただきたいということで、ご提案はさせていただいております。その中で、これからまた、各上下新田地区との協議ということも必要になってくるとは思っておりますけれども、どうしても上下新田地区のお祭り、それからほかの地区でもとり行われております伝統のあるお祭り、こういったものも踏まえましての考え方ということで、それぞれの地区でのお祭り、祇園祭は同じような形で捉えさせていただきたいという、それが考えのもとというふうになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それは十分理解できます。ただ、この各種の手続の分掌という書類を見ますと、もう2020年には、先ほどの警備費だとか、それから各丁目の詰所設営費だとか、それも全然見ませんよと、そういうことになっていて、2021年以降は町からの補助は一銭もありませんと。ただ、皆さんと同じ地区でもらっている1団体3万円、それはもちろん続くのしょうけれども、そういう結論みたいを書いてあるものですから、ちょっとお聞きしたのですが、まだ結論ということではないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） このような形で町は現状考えさせていただいておりますということでご提示させていただいております。当然、今ご指摘いただいている中では、ふるさと創生基金、こちらをもとにしての財源ということがございます。その中でも、それぞれ花火からお祭り、産業祭等、当課でも事務局を担当させていただいているものがあるわけでありましてけれども、そうした財源が先細りされていく中で、ふるさとまつりそのものを見直したその結果につきましては、先ほど来からご説明させていただいておりますように、地区のお祭りと、それからふるさとまつり、これについては分けて考えさせていただきたいというようなことで今後も進めていければということで、現時点では考えております。

なお、来年度ということの中では、これまたこれからの協議とすることになってくるかと思っておりますけれども、来年度の夏につきましては、全国的にということで、オリンピック、さらには、それが終わりますと、すぐ高校総体、それからそれが終わりますとパラリンピックというようなことで、7月の中旬から9月上旬までは、全国的なそういったスポーツのイベントといったものがとり行われる予定となっております。それぞれのお祭り、あるいは花火大会、こうしたものを開催する上で、これは皆様にお楽しみいただくということが一番かと思っておりますけれども、それと同じぐらい安全というものに対しましても気を配っております。そうした面で、伊勢崎の警察等にも相談させていただいておりますけれども、全国的な行事であり、警察官につきましては当然全国から集められると。ですので、各地区の行事につきましては、ちょっと協力することは難しい状況であると、このようなご意見もいただいております。そうしたご意見も踏まえた中で、今後、それぞれの行事につきましては、実行委員会といったものが組織されておりますので、その中で今後協議を進めていきたいと、このように現状では考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） わかりました。祇園祭の皆さんも、厳しい状況の中で今後続けていくことに

なろうかと思えます。ただ、160年ですか、続いている行事ということで、今までと同じようにやるのはなかなか難しいだろうと思えますが、自分たちのできる範囲で、各団体、4丁目、5丁目、6丁目、7丁目ですか、皆さんが今まで以上に一致団結して、できるだけいいお祭りを続けていただきたいと、そういう気持ちを込めて、この件については終わらせていただきたいと思えます。

続きまして、委託業務についてお伺いします。昨日の議会でも聞いたのですが、昨年の審査報告を受けて、大幅に改善されたと。ことしはほとんど、そういう意味で言うと、競争原理を働かせて、2者以上で見積もりをとったりしたということで、早速、そういう形で動いていただけたということについては敬意を表したいと、そういうふうな気持ちになります。

私、今、一つその件でお聞きしたいことがあります、これはどうなっているのだろうと、こう思っているのがあります。2つあるのですが、1つは、金額の大きなもので、昨日の議案第61号で、伊勢崎市との間における消防事務の委託期間を令和2年3月31日から令和7年3月31日に5年間延長するとありました。消防委託事業費が31年度予算で4億1,641万7,000円と、こうなっています。29年度が4億366万6,000円、30年度が4億574万2,000円ということで、徐々にふえてきているのですが、この伊勢崎市への消防委託事業、これについての金額はどういう形で決められているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答え申し上げます。

伊勢崎市との常備消防委託に関するものにつきましては、平成17年度に今の基準財政需要額割という形に変更になりました。それまでは人口割という形であったわけですが、全国的に基準財政需要額で常備消防を委託することが多いということで、県内でも前橋市、高崎市、その他6カ所ぐらいだったと思えますけれども、そういうところでは常備消防委託は基準財政需要額割となっております。

それで、その算出根拠なのですが、伊勢崎市の消防本部でかかっている予算、常備消防に係る予算が大体年間22億円とか、そのぐらいになっております。その大きなものは、もちろん職員の人件費であるとか、あとは車両。車両を購入すれば購入費、整備費。また、すごく立派な通信指令室を持っていますので、瞬時にどこで火災が起こっているとか、救急出動をどこに行くべきかという、それを一目瞭然、車両のほうに送るそういうシステムもあるのですけれども、その他もろもろ、そういった消防、救急に係る費用が22億円程度かかっております。それを基準財政需要額が大体玉村町が0.17とか0.18とか、そういった割合で負担のほうをしているという形になります。金額のほうは、やはりどうしても上下するのは、人件費の中で、今後もそうなのですけれども、退職者が出ますと、退職手当金、退職金ですね、そちらのほうも常備消防の費用に算入されますので、そういった退職される方が一度に4人、5人おられますと、数千万円、その年の常備消防の金額、予算に関して

はかかりますので、そういったことであるとか、新たに車両をどちらかで購入する、そういった場合にはそちらの負担も応分の金額を玉村町も負担しなくてはならないということになります。

ただ、玉村町で火災が起こった場合に、玉村消防署だけでは消火ができないというような場合には、伊勢崎のほうの消防本部、またはいろいろな分署、そういったところから消防車が駆けつけて一緒に消火に当たるという、そういった連携がその委託の中でできておりますので、そういったことで、玉村町の安全安心を守るための費用ということで、そういった形の委託契約というような形になっております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 交渉して決めていくという状況ではないということがわかりました。

もう一つ大きいものは清掃費です。これは、じんかい処理費、それからし尿処理費があるのですが、リサイクルセンターの管理事業、それから一般産業廃棄物の最終処分事業、一般廃棄物の収集運搬事業、それから粗大ごみ処理事業ということで、これはいずれも4,000万円とか9,000万円とか、大きな事業なのですが、これについては、ふだん見ていまして、もう長期的に独占というか、競争原理は働かないだろうと、こういうふうに見ていても思うのですが、これについての予算の決め方というか、取り決め方というのはどんなことになっているのでしょうか。簡単をお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そういったじんかい処理、ごみ処理であるとか最終処分、そういったものに関しましては、議員のおっしゃられるとおり、なかなか競争する相手も、もちろん町内にもそんなにたくさんありません。ごみの収集運搬という部分でいけば、2社ございますけれども、そういった形で、長年、そういった業務に従事していただいているわけですが、それらについてはなかなか習熟度がもちろん必要な部分と、あとは町内にそういった事業所があって、いつでもごみの取り残し等に対応できるような、そういった部分を含めて、また、よそから来るということになりますと、当然その分の燃料費等もかかりますので、総体的に見て妥当な金額ではないのかなと思っております。

また、最終処分につきましては、玉村町から一番近い最終処分場で、なおかつ、そういった公害を発生するおそれのあるものでありますので、まず間違いのない業者さんということで、今現在も、過去から最終処分場のほうにつきましては同じところをお願いしているというような状況になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） これは競争とか、そういうことができない状況ですので、2社での取り決めということになるのだと思いますが、金額的に大きな案件ですから、厳しいネゴシエーションをしていただきたいと、こういうことでお願いしたいと思います。

最後に、投票率の件についてお伺いしたいと思います。先ほどお話しいただいたように、確かに玉村町の投票率が悪いと。その原因については、周辺の市と同じようなレベルだと、こういうお話がありました。それは、地理的なことで理解できるのですが、それでいいよということでは、決していないのだらうと思います。それから、さまざまな努力をされているということも、先ほどのお話の中でお聞きしたので、理解はできました。ただし、やっぱりどうしても残念な結果ですから、何かできないかなと、こういうふうに思います。

私、今回、いろんな人に、玉村町の投票率がこれだけ悪いよということをごだだけの皆さんがわかっているのかなと、こういう話を知りたくて、何十人の方に、例えば県下で町村で一番悪いのだ、最低だよ、知っているかと言ったら、ほとんどの方が知りません、最低だったことを。それはもちろん選挙そのものに関心がないと、先ほどからこういう話があったのですが、それがまず一つは問題だらうなど。一番投票率が低いことについて、町民の一人として、何となく不名誉というか、思いますよね、誰でも。そういう意味で言うと、そういうことを皆さんに周知する必要がある、一つは投票率アップにつながるかなと、こういうふうに思います。

それで、例えば埼玉県が知事選がずっと投票率が低いということで、8月25日に知事選がありました、埼玉県。埼玉県も投票率アップのために、今回、今までとちょっと違った方法をとって、結果として何%か数値が上がったということがありました。それは、どうしたかということ、埼玉県の映画で、「翔んで埼玉」という映画ができていたこと、ご存じでしょうか。これは埼玉県を自虐するような映画で、それが逆に随分注目を浴びてヒットした映画でした。それを参考にして、埼玉県は、主人公のキャラクターに、「海はない、空港もない、だが選挙権はある」、あるいは「無関心は、ださいたま」、こんなことをテレビ、いろんなところでポスター等に入れて、特に若い人に効果があったのかもしれないけれども、結果的には26.63%だった選挙が、それまたすごく低いのですけれども、これが32.31%になったということで、数値は低いのですけれども、率から言うと相当上がったということです。

私は、先ほどこれを皆さんに、周知するという意味で、今、町に麦秋の郷というのぼりを立てましたね。あれは結構いろんな目に触れます。玉村町も自虐的に、例えば投票に行こう、投票率最低では恥ずかしいというようなチラシをいろんなところにのぼりを立てて、皆さんに投票率が一番低いということを知ってもらったら、賢い人なら考えてくれるのではないかと、こういうふうに思います。

それから、私、先ほど説明した中で、町議選が過去の群馬県の歴史の中で一番低いという話をしました。無投票よりはもちろんいいのですが、今、私たちがいるこの13人の選挙は、今までの群馬県内の選挙の町村議員選挙で一番低いということを知って、非常に残念に思いました。この話をしたと

きに、ある人から、それはもしかしたら自分たちにも責任があるよなど。例えば選挙のとき、我々、我々と言っても私が、例えばもっとみんな選挙に行こうよという話をすると。それで、自分に期待してもらうものというか、あの人にもっとやってもらいたいから選挙に行こうとか、そういうことが広がれば、少なくとも町議選の選挙はもっと伸びるだろうと、そういうふうに分で反省しながら、この投票率が低いことについて考えていました。

終わりにしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後2時45分に再開します。

午後2時29休憩

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、5番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔5番 渡邊俊彦君登壇〕

◇5番（渡邊俊彦君） 議席番号5番渡邊俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様には、まだまだ暑い中、お忙しい中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

最近、いろいろな災害や事件が起こり、ニュースになっておりますが、九州北部で大雨により犠牲者が発生し、甚大な被害が発生しているようでございます。お亡くなりになられた方、被災に遭われた方には、ご冥福とお見舞いを申し上げるところでございます。

事件では大きな事件がございました。京都アニメーションの放火殺人、犠牲者35人という痛ましい事件が発生してしまいました。このような事件は未然に防ぐことができなかつたのかなと、大変残念に思います。肉親や関係者の方は犯人を恨むことでありましょう。犠牲者のご冥福と再発防止を願うばかりであります。このような災害や事件が我々の地域を襲わないことを願ってやみません。

国の外交ニュースを見ますと、韓国に半導体材料の3品目の輸出規制強化を行ったことにより、日韓関係がぎくしゃくし、外相会談も平行線に終わることになったり、輸出においては83%減というニュースでございました。観光客も大幅に減少し、いろいろと影響が大きいようでございます。何とか解決策を見出していきたいと思ひます。

アメリカとの関係では、日米貿易交渉で大枠で合意されたようでございます。農産物は関税引き下げ、自動車は据え置きと、こんなニュースでございました。日本の農業への影響が心配であります。

国内においては、先日、来年度予算の概算要求が発表になりました。過去最大、105兆円強だそうではありますが、最大は厚労省の32兆6,200億円余り、これは医療費などの社会保障など、あ

る意味では仕方がないかと思いますが、借金返済に充てる国債が全体の4分の1に当たる24兆9,700億円余りだそうですが、これでは将来に不安と心配が残るものであります。

それでは、前置きはともかく、通告に基づきして一般質問させていただきます。第6次総合計画についてお伺いいたします。町の総合計画は、来年度が第5次総合計画の最終年度になると思います。時期尚早とは思いますが、今年度から第6次総合計画の策定に向けて取り組んでいることと思います。少子高齢化の波が当町においても進んでおります。社会保障費の増大や生活道路の環境整備は避けて通れない状況にあると考えます。生産年齢人口の減少等により税収増も難しい状況ではないでしょうか。この先10年の計画は大変重要な計画で、町運営、行政運営の基本方針となる総合計画で町の目指す方向を見据えた重要な計画ではないかと考えます。それぞれの分野があり、なかなか難しいとは思いますが、町としてどのような考えを基本、主軸に計画の策定に取り組むのか、お伺いをいたします。

次の質問ですが、公共施設の維持管理についてお伺いいたします。過去に建設された多くの公共施設等、いわゆる箱物が老朽化している現状にあると思います。玉村町においても公共施設はたくさんありますが、計画的な維持管理、更新や施設配置の最適化等、適正管理が必要と考えられます。町の全体的な取り組み体制と総合管理計画の現状についてお伺いいたします。

続いて、次の質問ですが、道路、上下水道、橋梁、かんがい用水等インフラについても総合的な計画が必要と考えますが、取り組みと現状についてお伺いいたします。

次の質問に移ります。中高年のひきこもりについてお伺いいたします。内閣府の調査によると、全国では若者のひきこもりが54万人、これに対して中高年のひきこもりが61万人とのことであります。中高年のひきこもりについての当町の現状と対策についてお伺いいたします。

次の質問ですが、住民の防災意識の高揚についてお伺いいたします。9月1日は防災の日です。皆さん、ご存じのとおり、これは1923年9月1日に関東大震災が発生しました。この日にちなんで、9月1日を防災の日としているようでございます。8月30日からですか、1週間は防災週間という週間ではありますが、この間に住民に防災意識の高揚のため啓発活動を行っているか、お伺いいたします。

町は住民の主体的な避難行動を支援するため、災害の危険度の高まりを住民にわかりやすい5段階の警戒レベルを用いて明確にしましたが、どの段階で、どんな行動をとったらよいのかわからない住民はたくさんおります。このことについて、住民に周知することは公助の一環として必要なことと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、第6次総合計画についてお答えいたします。社会の変化が著しく、社会の前提条件も刻々と変化する現代において、10年先の未来の姿を想像することは難しくなっていると考えております。

町が目指す理想の玉村町の姿は、玉村町の町民や企業などが玉村町に満足感を持ち続けるまちです。言い換えれば、活気のあるまち、未来に希望が持てるまち、誰もが安心して暮らせるまちの実現であり、このことは普遍的な目標でもあります。次期総合計画の考え方といたしましては、社会が変化しても普遍的に変わらない目標を定めることを基本的な考えとし、昨今の社会情勢の急速な変化やITなど科学技術の進歩にも柔軟に素早く対応できる計画が今求められていると考えております。

そこで、第6次総合計画では、町が目指す姿である基本構想と、それを実現するための手段の概要を示す基本計画を定め、従来定めていた実施計画に当たる部分は、社会の変化に対応しやすいよう総合計画ではなく個別計画をもって推進していきたいと考えております。

なお、平成30年3月に新たな総合計画を策定した前橋市においても、より実効性のある計画を目指し、基本構想と推進計画の2部構成としております。まずは、今月に開催する第1回第6次総合計画策定委員会でこの方向性について提案し、協議する予定であります。

また、策定においては、将来を担う子供たちを含めた住民アンケートなどにより、住民が望む玉村町の未来の姿について広く意見を取り入れながら、どうしたら町民の望むよりよい玉村町になるかを住民とともに考え、有識者等の意見も参考にしながら計画を策定していきたいと考えております。

最後に、総合計画が広く住民に浸透していないとの反省から、住民にわかりやすく、読みたくなるような総合計画の策定を目指してまいります。

次に、公共施設の維持管理についてお答えいたします。初めに、公共施設の計画的な維持管理や施設配置の適正化等、町全体の取り組み体制と総合管理計画の現状についてですが、公共施設をより長く経済的に利用していくため、そして財政状況が厳しさを増す中でも、必要な公共サービスを維持または向上させていくために、平成28年度に玉村町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理の基本方針を定めました。

その中で、大きな課題として3つの項目があり、1つ目に老朽化の進行、2つ目に年齢階層の変化に伴うニーズの変化、3つ目に健全財政の維持が示されました。特に建物または附属物である機器や各種配管等の老朽化による修繕、更新が必要とされ、その費用は多大なものとして試算されております。また、更新費用の平準化も一つの目標設定となっております。

そのうち、文化センターや社会体育館のように町内に唯一の施設のため統合、転用、供用廃止ができない場合もあります。また、小中学校については生徒数によって大きく計画が変化することも検討しなければなりません。玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの将来展望人口の推計にあるとおり、15歳未満人口は今年度以降横ばいになると予想されていますので、今後も教育環境を適切に整える必要がございます。このような施設では長期に存続することが要求されますので、適宜

施設修繕を行い、維持管理していくことが適切な施策と考えられます。

一方で、町営住宅では玉村町公営住宅等長寿命化計画、幼稚園、保育所では玉村町幼稚園・保育所再編整備計画のように現在のニーズや民間企業の活用など、各部署で個別計画を策定し着手している状況もございます。したがって、統廃合が困難な施設や、数を減らしてもサービス低下にならない施設とが混在していますので、各施設の要求を把握している各部署が個別管理計画の策定を行い、維持管理業務を実施していくことになります。

続きまして、道路、上下水道、橋梁、かんがい用水路等のインフラ施設の管理計画につきましては、既に各部署で策定済みのもの、現在策定中のものがございます。

都市建設課では、道路、橋梁について、舗装修繕計画、橋梁長寿命化計画に基づき優先順位を決定しながら、修繕、更新を実施しております。

上下水道課では、水道施設について配水施設等更新調査業務委託から得たデータをもとに、浄水場及び配水管に耐震設計等を盛り込みながら更新計画を策定中でございます。また、下水道施設については耐用年数の短いマンホールぶたの修繕などを盛り込んだ下水道ストックマネジメント計画を下水道認可計画に沿って策定する予定であります。

経済産業課では、かんがい用水路などの農業用施設について、主要幹線水路であります榎町用水路や滝川などから取水するための各堰の機能診断を実施し、計画的な補修及び長寿命化を進めております。

いずれにいたしましても、インフラ施設は町民の生命、財産を守るための重要施設になりますので、維持管理については今後も重点課題として取り組んでまいります。

次に、中高年のひきこもりについてお答えいたします。ひきこもりの定義は、さまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続ける状態を示すとされております。当町でも、そのような状態であることを把握する手段は、家族、親族、近所等、家庭内の事情を知る人が声を上げていただくしか方法がないのが実情であり、実数の把握は困難な状況であります。

また、そのようなケースを把握した場合には、精神的な問題を抱えているなら、町のこころの健康相談や県のこころの健康センターを紹介し、必要な支援を行っております。その他の全般的なことについては、ひきこもり支援センター等の関係機関や関係部署につなぎ、相談支援や情報提供等を行っております。

また、高齢者のひきこもりの場合は、各地区の筋力トレーニング会場やふれあいの居場所等を紹介し、本人がよりよい生き方ができるように、今後ともさまざまな職種と連携を図りつつ、相談窓口、支援機関の情報発信を行ってまいりたいと思います。

次に、住民の防災意識の高揚についてお答えいたします。災害による被害を最小限に抑え、被害の拡大を防止するという事は、安全安心のまちづくりを進める上で基本であると考えております。災

害は、いつ発生するかわかりません。そのためには、日ごろから常に防災意識の啓発活動を行うことが重要と考えております。

防災週間における住民の防災意識の高揚のために啓発活動につきましては、8月27日にふるハートホールにて、玉村町住民活動サポートセンターぱるの主催により、「自分の地域は自分たちで守る！」をテーマに、2名の防災士による講演会が行われました。環境安全課消防防災係も協力し、約50名の参加がありました。

また、防災週間に限らず住民の防災意識を高めるため、広報たまむら7月号において、玉村町消防団とその活動についての特集記事を掲載いたしました。今後は10月27日に秋季消防訓練、11月9日にはフレッセイ玉村店で女性防火クラブの協力により啓蒙活動を行います。さらに、各区の自主防災組織では、今年度創設した玉村町自主防災組織活動補助金を使った地区防災訓練を積極的に実施しており、住民の防災意識は確実に高まっていると感じています。8月20日には、消防団が夜間の水害を想定し、初めて夜間水防訓練を実施いたしました。これらの活動は、広報や町のホームページにより住民に逐一報告しております。今後とも自主防災組織や消防団、消防署、交番、町内在住の防災士等と連携し、住民の防災意識の高揚を図ってまいります。

次に、5段階の警戒レベルによる、とるべき行動やその周知についてですが、6月に各区の自主防災組織の長である区長を対象に説明と周知を行いました。また、広報たまむら8月号と町ホームページを使って住民への周知に努めております。また、8月20日には、町職員を対象とした水害発生時の初動対応について訓練を行い、職員の水害時の役割と行動について確認をいたしました。

警報等の伝達方法につきましては、町で運用しておりますメールサービス「メルたま」や、大手携帯キャリアの端末に送られる緊急速報メール、テレビのデータ放送、ラヂオななみの緊急放送、町ホームページ、区長への電子メールや電話による連絡及び職員による広報車など、考え得る全ての伝達手段を駆使して対応する予定でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 自席にて、引き続き質問させていただきます。1回目の質問に沿って、順次行います。

まず最初に、お願いというか、話しておきたいことなのですが、第6次総合計画作成に当たりまして、コンサルタント主導、あるいはわかりませんが、丸投げという方法ではなく、職員主導でぜひいいものをつくっていただきたいと思います。

第5次総合計画を見せてもらいますと、比較的部数というか、ページ数も多かったり、必要ない部分もあるような気も少しするのですが、その辺も研究していただきたいと思います。

その辺は、職員のほうから見て、先輩方がつくったのは批判もできないでしょうけれども、そんな部分は感じないですか。必要ない部分あるのではないかと、その辺、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

総合計画は、やはり策定時のときの考え方によりまして、いろいろ策定方法があったのかと思います。10年前につくったときには、具体的な実施事業を明確にしまして、さらに成果目標というのでしょうか、何々を何々にするとか、そういったものを具体的に例示いたしまして、それを達成するように10年間みんなが努力すると、そういったような計画の策定が主流だったと思いますし、玉村町もそのような形をとらせていただきました。その後、地方自治法が改正になりまして、総合計画の策定が法律で位置づけられなくなりまして、その辺はいろいろな自治体の自主的な意向、考えでつくればいいというふうになりましたので、総合計画のほうも、その後、多様化してきております。

先ほど町長の答弁にもございましたように、従来は3階層でつくっていたものを、現在、私たちでは2階層ということで、基本構想、核となる町の将来像を決める基本構想の部分と、それを目指す基本計画、そういったものはもちろんつくっていききたいと思うのですが、現在にありますような実施計画につきましては、今度の総合計画の中では、個別計画が各部署担当でさまざまに作成されておりますので、それが実施計画の役割を果たしていけないのではないかというふうに考えておりますので、今度の総合計画の中では、その辺の実施計画を具体的には記載しないような形でつくっていききたいというような考え方でおります。決して以前のもが無駄であったというようなことではないのですけれども、ちょっとボリュームが多過ぎて、皆さんに読んでいただけていないというような、そういった反省もあります。担当のほうは、いろいろほかの市町村の総合計画を取り寄せて、一長一短を探しておりまして、いいところ取りというところちょっと何か努力が足りないような感じもするのですけれども、手にとってもらえるような、そういった総合計画をつくっていききたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 先日、前橋市のほうへ総合計画、前橋市は第7次なのですけれども、その視察に行ってきたのですけれども、前橋市の総合計画は85ページなのです。玉村町の第5次を見たら167ページあります。自治体が誰が見ても前橋市のほうが大きいのに、そこまで細かく、今後の話ですけれども、書く必要はないのではないかなと感じたのも一部ありまして、またあとは、先ほど町長の答弁の中にありましたように、住民が読みたくなるような、手にとりたくなるような、そういったものにするには、こんなページ数ばかりあってもだめではないか。余りよろしくないのではないかと思いますけれども、そんなことで、今課長から答弁がございましたように、第6次総合計画策定に当たっては、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

それはそれでいいのですが、第5次総合計画、10年前のは幾らぐらいかかったのですか、予算は。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

10年前の策定、2年かけて作成しておりまして、印刷費用も含めまして1,770万円余りをかけております。その後、5年後に見直しを行いまして、そこでは814万円の費用をかけております。見直しも含めまして、合計いたしますと2,580万円余りかかっているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

[5番 渡邊俊彦君発言]

◇5番（渡邊俊彦君） それだけの費用がかかるのですから、いいものをつくってもらいたいのですけれども、予算削減という意味でも、全て職員が作成してということではありませんけれども、コンサルタント頼みではなくて、コンサルタントから助言をもらうぐらいにして、職員がやれば予算も大分削減できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、前橋市に行ってきたから前橋市の話がすぐ出てしまうのですけれども、前橋市は2層。以前は3層のやり方で、玉村町もその辺を多分取り入れるのではないかと思いますけれども、それぞれ第5次の総合計画を見ますと6項目に分けているのです。健康・福祉分野、教育・文化の分野、自然・環境・安全分野、産業経済分野、都市基盤分野、協働・行財政分野と、そういうふうになっていますけれども、その辺について、具体的にはまだこれからでいいのですけれども、今の段階で、この辺は一番の重点にするのだというのがあれば教えておいていただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長（中野利宏君） まだ各分野につきまして、具体的にどういうふうに策定していくかというのはこれからになります。これから策定委員会も開きまして、その中でいろいろ検討をмонでもらうことになるのですが、その中でも私どものほうで考えております2階層構造でよいということに、もしなった場合なのですが、そうになりますと分野別のさまざまな、今6項目あるわけでございますけれども、そういったことにつきましても、余り細かく細分化せず、基本構想の中で定めていくようなふうに変っていくのではないかとこのように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

[5番 渡邊俊彦君発言]

◇5番（渡邊俊彦君） ぜひその方向でいいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、社会状況が大きく変わる中で、税収面だとか、あるいは厳しい状況が続く一方で、住民みずから対応を生かして、行政側にかけられた使命は質、量ともに大きくなっていくのが現状でございます。また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことの無い人口減ということでございますので、低成長時代を前提とした自治体経営が求められることになると思ひますが、このような厳しい時代の中で町民が町に、町長からも答弁がありました、町民が愛着を持って、誇

りを持って多様な価値観のもとにそれぞれ自己実現を図られ、つなげることを目指して持続可能なまちづくりを進めていくことが大切だと思いますので、その実現に向けた方向性を地域全体で共有する目的で総合計画を策定するわけですから、大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その辺、感想みたいなのがあつたら聞かせてもらつていいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 今後の玉村町をどうにつくっていくかということの非常に大切な計画でございますので、まずは何といつても住民の方が何を望んでいるかということのをしっかりと把握することが、やはり一番大事なのかと思ひます。ニーズといひますか、こういうところが足りていないから、こうにしてほしいのだよ、それを実現することというのは非常に大事だと思ひます。もう既に満足しているようなことにつきましては、もちろんやめるわけではなくて持続することでもいいかと思ひますが、特に不満に思っているような部分、そういったところを改善していくところが非常に大事かと思ひます。

今回の計画をつくる中では、もちろんコンサルに丸投げするという気持ちはありません。今回、2階層でつくるといふことに特になれば、コンサルにお願いするといふよりは、むしろ必要なところのアドバイスをもらいながらつくっていくような、そういう策定の方法にしていきたいと思ひています。その中で、住民の考える要望などの把握の仕方、どういふアンケートを出したら、そういうお考えが把握できるかとか、そういったことにつきましては、技術的な部分がちょっと足りていないところもありますので、そういったところのアドバイスなんかは受けたいと思ひておりますし、また上がってきたアンケートなどの分析なんかも、場合によってはお願いをしたいと思ひています。ただ、つくるところに関しましては、やはり私たちの考えでつくっていくたいと思ひますし、わからないところがあれば、来てもらつてアドバイスを受けるといふ形をとればといふふうには思ひていまして、年間幾らとかいふ任せ方ではなくて、来てもらつたら幾ら、1回につき幾らみたいな、そういう契約に持つていけたらいいなといふふうには思ひています。

コンサルにつきましても、まだ決まっていますので、これから選ばせてもらうわけなのですが、担当職員が幾つかの研修に出させてもらつて、そこの講師の考え方を聞いてきておまして、こうにつくっていくたいと思ひているようなことを言ってくれている講師の人にお願ひしたいなと今は思ひております。これは実現できるかどうか、あれなのですが、そういった形で、できるだけ職員がかかわつて手づくりでつくっていくたいといふふうには思ひております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。やはり地元、自分の住んでいる町ことは地元の職員、地元の人の方がよくわかるわけですから。

次に、公共施設の維持管理について伺いますけれども、町は公共施設の管理計画があるようだけれども、個別ごとはなかなか、町長答弁によりますと、なかなか行き届いていない部分があるようだけれども、大きなもので文化センターは去年ですか、修繕が終わったようだけれども、ことしは予定では社会体育館の修繕予定ではないかと思えますけれども、それはどのような計画になっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 文化センターにつきましては、築25年ということでありまして。今のところ、メンテナンス等の情報をもとに優先順位を決めながら修理をしていますが、今年度に個別計画をつくって対応していきたいと考えております。また、体育館についても、同じように今年度、個別計画をつくって修繕の対応をしていきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 町長答弁があったように、どちらも代替がきかない施設ですから、だからいい計画を立てて、なるべく住民が使えない時期が少ないような方法とか予算等も考えたほうがいいと思いますので。

あと、小学校ですけれども、小学校は子供の人数とかいろいろな状況が大きく変わるので、なかなか難しいと思いますが、中央小学校は一昨年ですか、改築工事が終わって、ほかの小学校についての計画はどんなふうになっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 現在、だんだん生徒数は減っておりますけれども、学級数等の規模は、ここずっと変わらないだろうという見込みですので、特に大規模改修等、すぐには計画はないですが、その都度、その都度、必要なところについては修繕をして維持をしていくということでありまして。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） その都度ということは、特に個別の管理計画はつくらない、つくっておかないと、そういうことですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 計画としては古い順にというような計画ではあったのですけれども、財政等と相談をしながらということなので、今、滞るといふか、とまっているような状況だと思いま

す。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ちょっと離れるかもしれませんが、海洋センター、随分毎年、これは管理のためではないかもしれませんが、お金使っていますけれども、これの修繕計画とかはどんなふうになっているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 海洋センターも同じように、何年前に大規模な改修、プールのほうの改修等はしていると思いますけれども、今後も個別計画等作成して対応していければと思っております。ただ、指定管理なので、細かい修繕については指定管理と協議しながらやっていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） なくすわけにはいかないかと思っておりますけれども、役目の終わったような施設だっていると思うのです。海洋センターは要らないということでもないのですけれども、予算、随分使っている施設でもありますし、その辺について検討もしたほうがいいのではないかなとか、多少は考えなくはないのですが、役目が終わった施設を除去というか、そういう古い施設は町にあるのですか。もう壊してしまおう、要らないとか。どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後3時24分休憩

午後3時24分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 今現在使っている施設につきましては、当然まだ役目は終わっていないということかなというふうに思いますが、例えば、午前中、備前島議員からも質問が出た町営住宅とかにつきましては、もう50年以上たって、大分老朽化してきているような施設等ありますので、そういったところについては、修繕等はこれから行わないで、あいた段階で廃棄していくというようなことに予定にはなっているのかなというふうに思います。

そのほかにも、あとは民間の保育所等は今度新たにできるということがありますので、それができた段階では、予定では第5保育所なんかは今後廃止していくというようなことになっているというようなこともありますので、そういったことで、今現在はまだ使われているものについては不要ということはないと思うのですが、今後状況に応じてそういった施設も出てくるということかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 備前島議員の質問に中にもありましたけれども、町営住宅、要らなくなっても、共同住宅だから、ほかの一軒でも残っていれば潰せないのしょうけれども、用が終わったというか、もう役目が終わった施設はどんどん壊したほうがいいかなと思って、ちょっと質問してみたのですが、今のところ町営住宅以外にはないようですので、必要に応じてお願いしたいと思います。

次に、インフラの関係を質問させてもらいますけれども、橋梁は、玉村町、よくわかりませんが、メンテというか管理なんかはどんなふうに行っているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

玉村町には、橋梁と呼ばれるもの、一応2メートル以上が橋梁と呼ばれています。そちらが107橋あります。そのうち15メートル以上のスパンのもの、そちらが28橋あります。これは主に滝川と藤川にかかっているのが15メートルを超えてくるのかなと思います。

こちらにつきましては、長寿命化計画というのを平成24年にもう既につくってあります。橋梁は全国的にも話題になりまして、事故等も起こったので、そこから国のほうも各地方公共団体に力を入れて点検をするようにということで指示が来ました。ですけれども、各地方公共団体も予算上、全てやっていくというのは難しいという状況があります。なので、補助制度もその後設立されているわけですけれども、こちらは5年に1度点検するということが義務づけられています。目視による点検が主なのですけれども、町の場合、ことし建設技術センター、そういったノウハウのあるところに委託しております。その中で、判定が出ますので、その中で、耐震ということではなくて、長寿命化を図るということで、コンクリートは水に浸透していくと傷みも激しいので、橋面の舗装を剥がして防水対策をしたりとか、舗装し直したりとか、あとは橋の前後、そういったところも修繕して、できるだけ長寿命化を図っていくということで、毎年予算をいただいて定期的に行っているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） その辺についてはわかりました。耐震関係というか、地震、東日本大震災のときなんか、ずれたり動いたりという、そういう場所はなかったのですか。なければいいので

すけれども、どうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 今のところ大きな地震とか、そういったのはまだ起こっていない状況ですけれども、軽微な地震に対しては、今のところ異常が発生したというのはありません。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） あと聞いておきたいのは、かんがい用水、うちも農家を少しやっているものですから、まず点検はどこからどういう形で今までやっているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 用水路につきましては、町で担当としていきたいと考えておりますのは幹線の用水になります。当然土地改良におきまして設置されたものでありますので、年数的には大分多くの年数が経過しております。それにあわせて取水堰、こちらにつきましても、それぞれ滝川に3門、端気川、藤川に1つずつということで、取水の堰もございます。そうしたところ、やはり機械のたぐいとなってまいりますと、消耗品といった部分ではどうしても点検していかなければならない、交換しなければならない、そうした部分が出ておりますので、そうしたものにつきまして、現状ですと26年度に1度点検をしております。そうした結果をもとに、土地改良連合会を実施主体といたします事業に採択していただいた中で、今年度につきましては滝川にあります第1堰、こちらを改修、補修をすると、そのような形で現状取り組んでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 滝川について聞こうと思ったのですけれども、答えてもらったので、結構です。

それでは、次の質問に移ります。中高年のひきこもり、これは個人のあれですからなかなか難しいと思うのですが、玉村町にはそういった把握はちょっと難しいような答弁でございましたけれども、情報は、どういう状況かで集める手段とかはないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） その状況、知る把握の方法なのですが、今のところ、該当の方から言っただけか、もしくは周りの方、それからあと地域の民生委員さん等から情報を得る。あとは、地域包括支援センターでかかわったケースとか、そちらのほうから上がってくるケースとかで把握しているような状態です。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 長く勤めた人が定年なりになって、そういうのをテレビのニュースで聞くことはありますけれども、身近にはたまたまそういう人はいないのですけれども、余りにもニュースで聞いた数字が大きいものですから、玉村町にもそういう該当者がいるのかなと思って、対策としては県のこころの健康センターとか、そういうところを紹介したりしているようですけれども、そういう人の情報が入ったら、なるべく解消する方法を教えるとか、紹介してやって、そういう人たちが仕事を仮にしていれば、失業者より多いというから、その辺、病気だから仕方がないのかもしれませんが、治して社会に貢献していただければと思うので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせてもらいます。防災関係なのですけれども、地域の住民の防災意識高揚についてですが、昨年、30年、日本各地で地震、豪雨、台風と災害が発生しました。大阪の地震が6月に、西日本の豪雨が7月だったですか、台風も2回ほど来て、こちらではないですけれども、関西方面ですけれども、来て、地震も、もう一つ、北海道でありました。胆振地震ですか。そういったことで、どこでどの災害が発生するかわからない状況ですけれども、たまたまこの地域には災害が発生しておりませんが、自然災害の備え、住民の生命、身体、財産を守るには、防災、減災は大切なことだと思いますけれども、その辺を公助の一環としていろいろやっているようですけれども、ぜひともやっていただきたいのですけれども、町主導というか、現場で指導するというのは、そういったことをそれぞれの組織にやっていただいて、住民の意識を上げなくてはならないと思うのですけれども、その辺は、先ほどの話だと防災士なんかに講演を27日でしたか、やったとかという話ですけれども、地域で、うちのほうもこの間の納涼祭で消火器の使い方なんかも、消防団員が教えたりしていましたけれども、そういったことをイベントとかのときにやったほうがいいと思うのですけれども、そういったのは町の環境安全課のほうでは指導とか、あるいは把握はしているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 町長の答弁にもありましたとおり、さまざまな活動を、今現在、町内の全ての地区のほうに自主防災組織がございますので、活発に行っていただいております。一番新しいところで、先日の上毛新聞にも載りましたけれども、8月30日には、上陽地区全地区が協働しまして、消防団、消防署と、あとは、たまたま柔道整復師の方2名に協力していただきまして、水消火器、煙体験、あとは土のう積み、それとそちらの柔道整復師の方による応急手当てのそういった訓練というものをやっていただきました。420名もの多くの方が訓練のほうに参加していただきまして、私も、こんなに皆さん熱心に取り組んでいただいているのかなというふうに、とても感動いたしました。

そういった形で、上陽地区はとても大きくやっていただいたのですけれども、それ以外にも、町の補助金、そういう災害用の訓練の補助金を使って、今年度、訓練のほうやっていただいたところが上新田、あとは今後、原森区が単独で行うということです。あとは箇茂木地区で3地区合同、川井でも行いますし、箱石等でも、これから消防団と協働してそういった訓練をやっていききたいということも申しておりました。

また、藤川地区は、県のそういった出前講座的なものがありまして、藤川区ではDIG（ディグ）の訓練もやるというようなこともあります。そちらは今度の日曜日、9月8日ですので、私たちもそちらに参加するのと、町の防災士さんのほうにも参加をしていただいて、今後、そういった防災士の方の活躍する場も、環境安全課が音頭取りみたいな形をしております。今、ネットワーク会議も開いているところですし、いろいろな活動に関して防災士の方にも案内をしております。

そういった形で、自主防災または防災士、また従来からある消防団、女性防火クラブ、そういった地域の皆さんのマンパワーを最大限に生かしていただくことが地区の共助につながると思います。我々行政といたしましては、そういった地区の活動について最大限にバックアップをさせていただいて、本当の有事のときには、共助で間に合わない部分を担っていく。または、啓発、啓蒙のところを積極的に行っていくというのが、今現在の考え方でありまして。

そのためにさまざま今までとは違った取り組みもしております、5月に消防の技術訓練を行いました。また、10月27日には秋季消防点検を行うわけですが、今まではそういった消防団の活動、消防団のみでやっていたようなところがありましたけれども、今年度から住民の方にPRして、ぜひ消防団の活動を見てくださいということで、広報、ホームページにも掲載して図っております。なるべくそういったいろいろなところ、メディア等を使いまして、まずは消防団等の活動もぜひ皆さんに知っていただこうと思っております。

また、防災教育というのを国では今盛んに推奨しております。教育というところであるので、特に子供ということだけではなくて生涯教育という部分もありますので、私たちのほうでは、区長、防災士さんを対象にマイタイムラインの研修なども行わせていただきました。夏休みには、小学校の高学年を対象にしまして1泊の避難所体験を文化センターで行い、それも上毛新聞に取り上げていただいたりしております。

そういったことで、粘り強くいろいろなことで防災の啓発活動のほうを今後とも行っていききたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） やっぱり災害被害を軽減するには、そういった公助ももちろん大事なのですけれども、一人一人がみずから取り組む自助、また地域、企業、学校とかボランティアがお互いに助け合う共助、そして今申し上げられましたように公助、この3つのそれぞれが力を出せば、災害を軽

減できるということだと思いますし、住民の防災意識を高めることによって、そういった訓練に参加してもらったり、あるいは訓練、消防点検を見てもらったり、そういうことも大事だと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、町の指定の避難場所というのは公共の場所が多いと思うのですが、民間との連携というか、協力というのは幾つかあるのですか。その辺を教えてくださいたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） なかなか民間の施設となりますと、夜間無人になってしまったりとか、あとは休日は無人になったりしますので、なかなかそういった部分ではお願いをするのが難しい部分ではあるのですけれども、以前から協定を結んでおります福島の地区でありましたら田中建設さんであるとか、あとは半民間のような形にはなると思うのですけれども、特別養護老人ホームのほうにも、災害があった場合には、例えば若干体の不自由な方とか、介護が必要な方がいらっしゃったら避難のほうをお願いしたいということで、そういった部分でもお願い事を今しております、正式な協定を結ぶところまではまだ行っていませんけれども、今後そういったところで、主に福祉の部分でご協力いただけるようなところがあれば、そういった町の福祉避難所としてご協力いただけないかというところはいろいろお願いをしていくことを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ぜひ民間の方、実は食肉の感謝祭のときに、宇津木議員の友達の方が、食肉学校の校長先生かな、兼ねているみたいで、その友達の方に宇津木議員が、緊急避難所や何かに協力してくれという話をしたみたいで、正式にはこれからだと思いますけれども、いいよという話になったみたいですが、それを思い出して質問させてもらったのだけれども、やっぱり民間活力を使うというのも大切だと思うし、特に体の弱い方とか障害のある方なんかは、避難する、レベル5つに分けてあるけれども、早くから避難させるではないですか。だから、例えば水がふえた段階で避難するときは道路なんか通常どおり動けるわけだから、そういうときに医療機関なんかとも協力しておけば。別に部屋でなくても廊下でいいのですから、避難なのだから。引き続き、そういったことで民間の力もかりたほうがいいと思うので、ぜひそういったことも進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後3時55分に再開します。

午後3時44分休憩

午後3時55分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、1番小林一幸議員の発言を許します。

〔1番 小林一幸君登壇〕

◇1番（小林一幸君） 議席番号1番、元気がいい小林一幸です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨日の石内議員からもお話がありましたけれども、きょうもお話がありました。九州北部の豪雨、昨夜は岡山県、静岡県、そして神奈川県でも集中豪雨で被害等が出ているというような報道がありました。そんな話もありましたので、被害に遭われた皆様、本当にお見舞いを申し上げたいと思います。

近年、多く自然災害が全国的に発生しております。そういったことを踏まえまして、先ほどの渡邊議員の防災の日ということもありましたけれども、他人事ではなく自分のこととして捉え、改めて平時の備えの大切さというのを感じることができました。

最近、ちょっといろいろ、私、さまざまな研修会とか学会にご案内をいただきまして、自己研さんのために参加をさせていただいております。その中で3点、気になったので、ちょっとお話ししたいと思いますが、アルコール依存、それから薬物依存の方のサポートをしている群馬ダルクという施設がありまして、そちらのほうで依存症の方と一緒にプログラムに参加をしてきました。そこで、依存症からどういうふうに抜け出していくかとか、そういったプログラムについて一緒に参加してきたのですが、それは依存症だけではなくて、私たちにもすごくいいプログラムだったなというふうに思いまして、これからいろんな形で私もちょっと使っていきたいなというふうに思います。

それから、あと認知症の高齢者のケアアプローチの研修で、皆さんも聞いたことがあると思いますけれども、パーソン・センタード・ケアというところとユマニチュードという研修、これに参加してきました。やはり認知症の方でもいろいろな思いがあって、そういったものをしっかりとその人の立場に立って考えていくというようなケアアプローチ方法ですけれども、そういったものについても勉強をさせていただきました。

最後になりますが、その中でセクシュアルマイノリティー支援団体のハレルワの間々田さんのお話を聞く機会がありました。その中で、やっぱり改めてLGBT、いわゆる性同一性障害、そういった性的マイノリティーについていろいろお話を伺って、考える時間をいただきました。

そこで、今回は、LGBT、それから地域包括ケアシステム等の地域に住む方への支援等についてお伺いをしたいというふうに思っております。

まず、1番目です。LGBTに関連する町の取り組みについてということでお伺いいたします。全国の自治体では、性的少数者、LGBT、これはLGBTの略というのは、Lがレズビアン、それからGはゲイです。Bはバイ、Tはトランスジェンダー。そして、ここにQというのを付けまして、クエスチョニングというのがつくところもありますけれども、そういった方に対しての差別を解消す

るため、全ての人の人権が尊重され、あらゆる差別のない社会の実現を目指し、同性パートナーシップ制度というのが、徐々にではありますが、各自治体のほうで制定をされてきています。

そういったこととともに、SOGI、これはソギまたはソジと言いますけれども、ハラスメントのようにLGBTというだけではなくて、やはり臆測とか推測、それから人に対する差別、ハラスメントに対してもさまざまな問題提起がされてきております。玉村町としても、安心安全な魅力あるまちづくりを推進していく中で、LGBTなど関連する町の取り組みについてお伺いをいたします。

まず、1番目です。玉村町としてLGBTの方への取り組み状況、また町の考え方についてお伺いをいたします。

2番、学校でLGBTについて、児童生徒または教職員の方への指導、対応についてお伺いをいたします。

3番、玉村町で同性パートナーシップ制度制定に至っていない理由は何か。制度の必要性を感じておりますが、これからの制度制定に向けての取り組み等についてお伺いをいたします。

続きまして、大きな2番目、生活支援体制整備事業についてということでお伺いいたします。私も、平成30年第2回の定例会の一般質問でもお話をさせていただきましたが、生活支援体制整備事業の第1層協議体、これがスマイル玉村及び第2層協議体、これが地域支え合いネットワーク会議というのがありますけれども、それぞれの取り組み状況について、再度お伺いをいたします。

1番です。第1層協議体の取り組みについて、進捗状況、それから今後の取り組み目標についてお伺いをいたします。

2番、第2層協議体、これが地域支え合いネットワーク会議のことになりますけれども、その取り組みについて、進捗状況、それから今後の取り組み目標について伺います。

(3)番です。学校との連携はとれているのか。児童生徒に対しての地域包括ケアシステムの取り組みに対して、周知なり学ぶ機会をつくっているのか、伺います。

以上で1回目の一般質問を終わりにさせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、LGBTに関連する町の取り組みについてお答えいたします。(1)のLGBTの方への町の取り組み状況及び考え方についてございますが、LGBT等性的マイノリティーの方々は、社会の偏見や誤った認識により差別を受けるなど、職場や学校及び日々の生活の中で生きづらさを感じていることを認識しております。

当町におきましても、平成24年3月に策定された人権教育・啓発の推進に関する玉村町基本計画において、あらゆる人権問題に対し、一人一人の人権が尊重され、差別や偏見のない、人に優しく明るいまちづくりを推進していくこととしております。

人権問題への取り組みにつきましては、講演会や広報活動等を通して差別や偏見のない社会の実現に向けた啓発に努めておりますが、今後もLGBT等性的マイノリティの方への偏見や差別などの問題を取り上げ、皆さんが正しく認識を持っていただけるよう啓発に努めてまいります。また、自治体、支援団体、学校や会社等、それぞれの立場での支援のあり方についても、今後、国や県などの関係機関と連携協力して研究してまいりたいと思います。

(2)の学校における児童生徒や教職員への指導や対応についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

続きまして、(3)の同性パートナーシップ制度制定に至っていない理由についてお答えいたします。同性パートナーシップ証明制度につきましては、全国1,724自治体のうち20自治体が導入しております。この制度は、LGBT等性的マイノリティのカップルを結婚に相当するパートナーとして自治体が条例や要綱などで認める制度で、支援する動きが広まりつつありますが、婚姻制度と同等の法的効力はなく、この制度の適用も制度を策定した自治体に原則限られるなど、解決すべき課題があるのが現状でございます。

当町におきましても、性を含めた多様性、人権を尊重する社会の実現のため、LGBT等性的マイノリティの方への支援は重要な課題の一つと考えております。今後、この制度についての国や県、他の市町村の動向を注視し、研究してまいりたいと考えております。

次に、生活支援体制整備事業についてお答えいたします。既に議員もご承知のことと思いますが、少子高齢化の進行により、高齢者人口やひとり暮らし高齢者、日常的に支援が必要な高齢者の増加が予測されることから、高齢者の誰もが住みなれた地域で可能な限り自分らしい暮らしが継続できるような地域包括ケアシステムの構築が全国的に進められております。その中における生活支援の充実のために、玉村町においても、第1層協議体（スマイル玉村）が平成28年2月に発足し、地域住民や各団体の代表者などが主体となり、住民相互の支え合いやそれぞれの地域の課題についての情報収集や情報共有、協議等を行っております。

これまでも、居場所づくり、移動、食事、担い手づくりをテーマとして取り組んでまいりましたが、昨年度より重点ポイントとして、より身近な地域で、地域に密着した支え合いの活動の充実を担っていただくための話し合いの場であります第2層協議体（地域支え合いネットワーク会議）を小学校区単位で設置することで、さらなる支え合いの地域づくりに向けた取り組みを進めております。

第1層協議体は、町全体を一つの区域として協議、検討を重ねる役割がありますが、第2層協議体に対するいわゆるトップダウン的な存在ではなく、それぞれの第2層協議体の圏域にある地域課題やニーズ、対応法などを情報共有し、その情報を他の第2層協議体に情報提供するなど、横断的な支援を実施し、それを踏まえて第2層協議体と連携を図り、町全体としての取り組みを考える機能を持ちます。

第2層協議体につきましては、ことしの2月によりやく各小学校区全てに設置され、月1回程度の

話し合いを重ねながら、まずは自分たちでできる活動を実践してみたり、地域における活動を知ってもらうための回覧チラシを作成したり、その地域の特徴に合わせて一步一步の取り組みを進めている状況にあります。具体的な取り組み事例といたしましては、上陽小学校区において、地域での交流の場として、農家の協力のもと試行的にふれあい朝市を開催したり、南小学校区では、移動販売について地域の商店に話を伺ったり、芝根小学校区では、タクシー券を利用した相乗りでの買い物や外出支援の研究をするなど、それぞれの地域の課題に応じた取り組みを始めております。

備前島議員のご質問にもお答えしましたとおり、この第2層協議体の活動は住民の皆さんの支え合いに対する気持ちで動く活動ですので、ある程度の時間はかかるものと思われませんが、今後、これらの活動の充実がなされることにより、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活できるような体制づくりに大きな役割を担っていただけるものと思いますので、議員の皆さんにも長期的にご支援いただければと考えております。

最後に、児童生徒に対する地域包括ケアシステムの周知についてですが、これまでも地域包括支援センターの職員が学校の要請に応じて認知症サポーター養成講座等を開催させていただき、地域における高齢者支援の学習機会を設けておりました。今後は第1層協議体、第2層協議体とも連携しながら、支え合いの活動が広がる玉村町に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

なお、学校における具体的な取り組みにつきましては、教育長からお答えいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 小林議員ご質問の学校におけるLGBTについての児童生徒や教職員への指導や対応についてお答えします。

まず、学校におけるLGBTの現状ですが、平成26年6月に公表された文部科学省「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」によりますと、全国の小、中、高、特別支援学校において、児童生徒または保護者から性同一性障害に関する相談等が606件ありました。これは、学校で相談を受けたり、申告があったりして学校が把握した件数であり、実際はもっと多く存在すると推測されます。

玉村町教育委員会では、昨年度までに1件の相談事例を把握しています。性同一性障害の児童生徒はさまざまな悩みや不安を抱えながら生活していると考えられ、当該児童生徒や保護者、他の児童生徒への配慮等、その対応については教育委員会としても重要な課題であると認識しております。

次に、LGBTの指導と対応についてご説明いたします。LGBTに限らず、子供たちが互いの違いに気づき、認め合いながら学校生活を送っていくことは、子供たちの望ましい成長にとって大変重要なことです。教育委員会としては、相手の立場に立って考え、相手の気持ちを理解し、共感することのできる力、つまり共生する力を育成するよう教育行政方針で示し、5月の教職員全体研修会において共通理解を図りました。

また、7月1日付町教委通知「児童生徒に寄り添う指導の徹底について」や校園長会議を初めとする各種会議において、きめ細かな対応と学校生活を送る上での特有の支援を指示しております。これを受けて学校では、特別の教科道徳や社会科、保健体育の授業、人権作文や人権標語の作成等を通してLGBTを人権問題の一つとして捉え、自分も他の人も大切にすることができる心情を育てています。また、教職員間で情報を共有し、組織的に対応し、当事者である児童生徒に対しては、多目的トイレの使用や保健室での着がえを認めるなど、本人や保護者の要望に応じていく体制を整えています。

これからも本人、保護者、教育委員会、学校の教職員が問題意識を共有し、個別の事情に応じた対応をしていきたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムにかかわる学校との連携についてお答えいたします。玉村町教育委員会では、地域とともにある学校づくりを教育行政方針の重点の一つとして位置づけ、地域と学校の交流を深めながら教育活動を行っています。したがって、子供たちは、地域の高齢者と一緒に活動する場や機会がたくさんあります。具体的には、昔の遊びを教えてもらったり、米づくりやしめ縄づくりなどの指導をしてもらったりしています。さらに、囲碁教室や茶道教室、読み聞かせなど、高齢者が自分の得意なことを学校で生かしてもらおう機会もあります。また、各小学校では登下校の見守り活動にも参加してもらっています。学校では、ありがとうを伝える会を開いたり、お礼の手紙を書いたりして感謝の気持ちを伝えています。これらの交流は、高齢者の生きがいにもなっており、子供たちと高齢者双方にとって有意義な活動となっています。

また、社会福祉協議会と連携した高齢者疑似体験を通して高齢者の身体機能を実感し、気持ちを理解したり、健康福祉課と連携して認知症サポーター養成講座を実施したりしている学校もあります。

共生社会を実現することは、教育の大きな目標の一つです。現在の活動をさらに充実させ、地域の高齢者との交流を深め、理解し、自分でできることを率先して行える子供を育てていきたいと思えます。そして、高齢者が安心して暮らしていける地域づくりに寄与してまいりたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 第2質問より自席よりさせていただきます。順を追いまして質問させていただきます。

まず、1番のLGBTに関連する町の取り組みということで、きょう、町の取り組み、それから学校の取り組みというのを伺うことができましたけれども、どちらかといえば、教育委員会の動きというのが、児童生徒に対して本当に親身になって、もしそういう方がいたとした場合の対応方法、いわゆるそれを教職員に対して、それからあと児童生徒に対しても向き合っているというふうな私の中ではちょっと感じさせていただきました。

そういった中で、今度、町の取り組みにまずなるわけですけれども、ほかの地域、ほかの自治体等

も含まれますけれども、日本の総人口の中の約8%、大体13人に1人ぐらいが性的マイノリティーであるというような調査結果が出ているというふうに伺っております。そういった中でいきますと、玉村町の中にもいらっしゃるという可能性というのはあると思うのですが、そういった中で、ほかの地域でLGBTの啓発のチラシとか講演会などを開催しているということも伺っております。

そういった中で、今、町として、そのチラシとか講演会の取り組みというのは、過去でも結構ですけれども、やっておられるかどうか、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） LGBT等性的マイノリティーの方々へのそういった研修であるとか、講演とか、そういう啓発活動のことでございますけれども、議員のご指摘のとおり、余り充実していないというのが正直なところかと思えます。過去には、これは今年の5月でありますけれども、玉村町人権対策会議という組織がありまして、企画課が事務局を務めているのですが、この会議の中では性的マイノリティーと人権、あなたがあなたらしく生きるためにということで、DVDの上映を通しまして、30分程度の研修を実施いたしました。

また、パンフレット等の配布、要は啓発活動ということではありますが、独自でそういったパンフレットをつくったということはないのですが、県からいただきましたパンフレットを役場庁舎、あるいは生涯学習課の自発的な行動で文化センターのほうにも置いていただいているということでございますが、今お伝えできるような活動についてはそのような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 今、生涯学習課の窓口においてあるというので伺ったのですが、課長、実際に置いてありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 生涯学習課では、人権教育推進委員会を設置して、さまざまな差別について偏見のない社会の実現に取り組んでいるところでありますけれども、その中の一つとしてLGBTがあります。先ほど企画課長が言ったパンフレット、こちらは文化センターのチラシが置いてある棚に設置して、ご自由に持って行ってもらうという形をとっておりますが、にしきの通信なんかでも、いろいろな差別とか偏見についてのコーナーを設けた中で、今までLGBTについて取り上げたことはないのですが、今後、そういうのも取り上げていければと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはりどちらかというと教育委員会のほうがいろいろな形で進んでいるので

はないかなというふうに感じるのですけれども、せつかくあるのですから、町の窓口とかにも、今現状は置いていないかもしれない。あるのですか。町のどこかに置いてありますか。置いてあるのならいいのですけれども、置いていないならということで、もう少し、最近LGBTについていろいろ取り上げられてきている。例えば前回行われました参議院の選挙でカミングアウトした、たしか元豊島区の区議が今度参議院議員に当選したというようなお話もありますし、たまたま、きのうちょっとテレビを見ていたら、自分は男性の容姿だけれども、自分の中では女性だと。そういうようなテレビもやっておられましたし、さまざまな性というのがあったり、さまざまその方の状況というのは多分あると思うのです。そういったところでのハラスメント的なところというのがちょっと起きてしまうというような形があると思うのですけれども、今、町長の答弁の中でもお話がありましたが、いろいろこれから差別、偏見のない、人に優しい明るいまちづくりを推進していくところの中に、多分このLGBTに対するこれからの政策というのが入ってくるのではないのかなと思うのですけれども、その推進していく中で、これから取り組みのプロセスとか、そういったのがお伺いできればと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） まずは、このLGBTの方々へのそういう社会的な偏見、誤った考え方を取り除いていくということが非常に大事なのかと思います。そういった意味では、住民の方も含めました研修といいますか、講演会なども有効なかなというふうに思っております。町では人権に関する講演を、年1回ではありますけれども、実施しております。例年、2月ぐらいに実施しております。これは職員はもちろんなのですけれども、住民の方も対象で、文化センター小ホールで実施しているものなのですけれども、こういった機会を捉えて、このLGBTに関する問題を講演の形で取り上げるような形で、講演を1回やったからといって、差別的な考え方がすぐなくなるというわけではないのですけれども、時期を見ながら、時々そういったお話を町から提供するような機会をつくりまして、そういった考え方がなくなるようにしていければなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 先ほど、繰り返しますけれども、学校、教育委員会とか、児童生徒に対しては、いろいろな形での差別、偏見なく、共生する力というのを育成するというので、多分さまざまな取り組みがされていると思います。ということは、町もやはりそこに同じ形でというか、それ以上に進めていかなければならないという部分も出てくるのではないかなというふうに思います。

なぜかといいますと、LGBTの認知率というのですけれども、認知率がデータとして出ている、47%。ただ、若い世代ほど認知率が高い。いわゆる世代が上がるほど、LGBTのイメージというのが若い世代ですと、特にほかの人と別に変わらない存在ではないかというところがあるのですけれど

ども、世代が上がると、普通の職場にはいないとか、普通の人ではないという感覚になってしまうところがあるのですけれども、そういったところを町としてもいろいろな形で研修、または資料等を通して、ぜひ差別、偏見のないという部分で取り組んでいただければありがたいなというふうに思っております。

続きまして、学校でのLGBTについてということで、児童生徒の指導、対応についてということで、教育長のほうからとても細かくお話をいただきました。子供たちがLGBTの指導、対応ということ、LGBTに限らずだとは思いますが、子供たちが研修とか、そういう共生する力というような形での先生から教えていただいているという部分もあるのですけれども、その辺について、子供さんたちの反応というか、思いというか、何か聞いていることはありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 直接聞いていることはありませんけれども、やはり実際、私も現職のときに見ていて、接する中で、やはり人はみんな違うのだと。みんな同じではないのだと。そういう意識というのは、確実に高まってきているというふうに思います。そして、みんな違っていいのだということです。そういった意味で、自分のことも大切にしますし、また相手の人も大切にしていこう。また、高齢者も含めて、大人も含めて、いろんな方々がいて、そうした人たちと一緒に生活をしていくというような意識というのは高まってきていると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） お子様というか、若い世代になりますと、先ほどの認知度と一緒になのですが、感受性というか、すごく強くて、やっぱりそこで学んだこととか、そこで思ったことというのは、おうちに持って帰って話をするかもしれないです。学校でこういう勉強してきたよと。前にも、私、お話をしましたけれども、このLGBTだけではなくて、今、教育長が言われたように高齢者のこともそうですし、障害のこともそうですし、地域のこともそうだと思うのです。あと、防災のこともそうだと思うのですけれども、学校で学んできたことをちゃんとおうちのご家庭でお食事とかのときに必ずお話をしているのではないかなというふうに思うのです。そうすると、やっぱり親御さんたちも、ああ、学校でこういう形でみんなが学んできたのだとか、こういう形で思ってくれているんだというところがあって、そこから話が発展していくというような段階にもなったりするというふうに私の中では思っています。いろいろな形で今やっておられるというので、たしか平成28年の4月に文部科学省から教職員向けにQ&Aが出ていて、そういった教材というのも教職員の方が使いながら、生徒、児童に対してご指導されているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育部長（高橋幸伸君） 28年4月に文部科学省から出されていて、すぐに学校のほうに配布して、参考にしながら進めています。

それから、LGBTについてはかなり研修も進んでいて、学校の先生の人権主任であるとか、管理職を対象に頻繁に行われていて、例えば研修に行くと、これは必ず職員室の見えるところに張ってくださいますというふうにして、教職員の中の周知、理解を深めていると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり学校のほうが進んでいる部分がちょっとあるかなというのを、きょうお話を伺った意味ではあるのですけれども、やはり玉村町として取り組むという形になれば、教育委員会だけではなくて、町としても住民に対してのサポートというのも必要でしょうし、その教育委員会と連携をして、教育委員会の中で子供たちがどういう教育を受けていて、それをご家庭に持って行って、それでご家庭の中でどういう形で子供たちが話をしているか。それを聞いたご家族なり住民の方がどういう形で感じているのかという部分をしっかりとこれから考えながら、いろいろ進めていかななくてはいけないのではないのかなというふうに思います。

続きまして、玉村町の同性パートナーシップ制度についてなのですけれども、先ほどお話がありましたように、全国1,724自治体のうちの20自治体が導入していると。20自治体の中に、群馬県で大泉町が制定をしております。大泉町の中でもLGBTの研修を実際しているとか、それぞれの自治体の中で、それぞれの自治体がいろいろ考えながら、試行錯誤しながら、制度の導入についてという形で考えておられて制度導入をしているというような状況になります。

先ほど町長の答弁にもあったのですけれども、婚姻制度と同等の法的効力はなく、この制度の適用も、制度を作成した自治体に原則限られるなど、解決すべき課題があるのが現状。これは、まだ20自治体ですから、全部ができていないというわけではないのですが、その20自治体がどうして、解決すべき課題がたくさんあるのに導入、いわゆる制度をつくったのかという部分について、ちょっとご意見をいただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） まず、先ほど例に出されました大泉町についてなのですが、大泉町は、やはり外国人の割合が非常に高いということ。その外国人の中でも、その国では同性婚が合法的に既に認められている国から大泉町に来ているという、そういうことの特異性もありまして、大泉町でもこういった制度を導入するような必然性といいますか、需要といいますか、要望というのでしょうか、そういったものがあつたのかなと思います。

また、そのほかの19の市と区ですか、につきましても、非常に大きな市だったり、特別区だったりいたしますので、玉村町以上に外国人の方が絶対数としてはいらっしゃるのかなということで、

そういった必要性があったということ。あるいは、大きな自治体ということで、担当する職員につきましても、それを専門に研究することも可能だったというような環境もありまして、課題解決。解決し切れてはいないのだと思う、いろいろな問題点は承知してはいるのだと思うのですが、そういったものを抱えながらも導入にこぎつけているのかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 確かにそう思います。やはり課題は多分、やっていく中で、制度もそうですし、例えばいろいろな計画もそうだと思うのですけれども、やっていくことで、やっぱりいろいろな課題というのは出てくるかと思えます。ただ、スタートラインに立ってやらなければ、何もその解決する課題というのが見えてこないという部分もあると思うのです。ですから、先ほども言いましたように、制度適用というのが、自治体等ということで、原則限られてくるというところですが、体制をつくりながら問題解決をしていくということもあるのではないのかなというふうに思います。

それから、先ほどちょっとお話がありましたように、人口が多いからとか、外国人が多いからという理由だけではないと思うのです。先ほども言いましたように、人口の8%ぐらい、13人に1人という形で性的マイノリティーの方がいらっしゃるというような形の調査結果が出ているということは、玉村町の中でも悩んだりしている方はいらっしゃるのではないのかなというふうに思います。その一つとして、私がちょっと感じているところですが、例えば私は病院にいますけれども、病院に入院している患者さんのパートナーさんが来たのです。でも、私もその配慮が足りなかったのかわからないですけれども、ちょっと聞くに聞けなくて、そのまま外来受診して帰られたというような状況もあるとか、やはりそういったところでアクションが起こせる。玉村町は、そういった形で同性の方に対しても、同性のセクシュアルマイノリティーの方についても、しっかりとサポート体制というか、町としてフォローしてくれているのだよという形のところがあれば、玉村町で安心して生活ができる部分というのがあると思うのですけれども、ですので、先ほど言いましたように、例えば体制つくっていきながら問題解決していくという方法もあると思うのですけれども、その辺について、ちょっとご意見をいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） 私もまだまだ勉強不足の部分があるかと思っております、町がこのパートナーシップ制度で届け出をしていただいて、それに対して証明書を交付するというような形になるのかと思うのですが、町がそういった証明を出すことに伴いましてどのようなことが起こってくるのかというのが、まだちょっと把握できていないことがあります。証明書を出して受け取り側の、例えば今言った例だったら、病院さんがそれを見てくれて、ああ、これはもう夫婦同然の方なのだということで認めていただけるような、そういう環境があればこちらとしても非常にやりがいがあるので

すけれども、まだなかなかその証明書を見る側というのですか、どうに受け取って、それをどうに利用していいかというの、まだまだ玉村町の中では難しいような状況もあるかと思えます。

そういったこともありますので、すぐには制度をつくってみますということは、ちょっとまだ言えないのですけれども、大きな課題がないというか、問題点がないこととか、そういったこともいろいろ調べた上で、そして玉村町も今8%の方が通常いるということで、私や、ほかの課のところにも聞いてみて、そういった要望が来ているかという話をさせてもらったのですが、今のところ、ちょっとそういう要望は聞いていないというようなこともありましたので、もう少し、弊害といいますか、そういったものもちょっと調べさせていただいた上で、また検討、その辺の制度の可否とかを研究していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 研究ではなくて、検討していただければと思います。最初、検討していただけたと言いましたので。

やはりいろんな形で多分、方法的なものというのはあると思うのです。情動的にも不足していますし、まだ20自治体ということで、まだ少ないとは思いますが、そういった中で、玉村町にも外国の方が、たしか33カ国だったかな、いらっしゃるというようなお話もありますし、そういったことも含めて前向きに研修、または、例えばグループワークとか、いろんな形でその媒体を使いながらやっていただく。そして、教育委員会と連携しながら、いろんな形で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目の生活支援体制整備事業についてお伺いいたします。第1層、第2層ということで、第1層協議体の取り組み、第2層協議体の取り組みということで、ご答弁をいただきました。先ほど備前島議員からもお話がありましたように、居場所ですとか、第2層協議体ですとか、地域包括支援センターですとか、そういったところの役割分担というか、どういう形で機能していくかという部分にはなると思うのですけれども、一番最初に出てきたのが、玉村町としては第1層協議体が平成28年の2月にできたということで、その中では、いわゆる玉村町内の今社会資源がどういう形であるのかとか、不足しているものはどういう形をつくっていけばいいのかとか、逆に見えていない資源というのをどういうふうに発掘していくのかというような形で、多分試行錯誤しながらいろんな形で活動した。そこでのプロジェクトチームというのが、先ほど出た居場所、移動、食事、担い手というような形でチームができていると思うのですが、前回も伺ったのですけれども、その前回伺ったときから今までで、どれだけそのプロジェクトチームが動いているかという部分について、ちょっとお伺いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

第1層の協議体の中で、4つのプロジェクトチームがございます。先ほどおっしゃられたとおり、移送、それから食事、担い手、居場所というのがございます。それごとに今年度の活動状況につきましてお話ししたいかと思えます。

まず、移送なのですけれども、タクシー券の利用促進、こちらを進めるため、利用の方法とか、利用の状況とかを交通の担当の方を呼びまして、会議、研修をしております。

それから、食事につきましては、子ども食堂、それからフードドライブなどが最近活発になってきていますので、こちらにつきまして担当係から説明を受けまして研修等を行っております。

そして、担い手なのですが、こちら生活支援の活動の一環といたしまして、1層、2層も含めて、それから居場所等も含めまして、町内の振り込め詐欺の防止につきまして研修会を開いております。こちらにつきましては、外部から講師を呼びまして8月に開催しているという状況でございます。

それから、居場所につきましては、こちらのほうにつきましては目立ったことは行っておりませんが、立ち上げたいという情報が来ましたら、逐次支援できるように行っていく状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） やはり余り進んでいないのかなという部分もあるのですけれども、例えば食事なんかで行きますと、私が委員をさせていただいたときは、例えば地域包括支援センターの地域の中でどれだけスーパーなり、例えば配食、食事環境をどういう形で配達してくれるのかという部分でお店を全部表にしてリストにつくって、それで今度そこから本当に、例えば居場所とか、そういうところだけではなくて地域でひとり暮らしとか、そうしているところに、どうしたらお食事を配ることができるのだろうか、そういったことまでいろいろまとめていた部分があるのですけれども、それもちょうと途中でとまってしまっているというところと、あと、今、第2層も多分小学校区、5カ所ですか、全部立ち上がっているということで、その5カ所の小学校区の地域支え合いネットワークというのをそれぞれ開催していただいていると思うのですが、その中で、やはり小学校区によって地域のニーズとか、地域の問題が違っている部分というのがあると思うのです。そこに第1層の方へそのニーズを上げて、例えばそこに必要なサービスは何かというところと、それをどういうふうに関発していったらいいかという部分が多分出ていると思うのですけれども、その辺で全部言うのは大変だと思うのですが、重立ったところをちょっと教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

先ほど町長のほうの答弁にもあったとおり、上陽小学校区で地域の交流の場というところで農家さんの協力を得まして、ふれあい朝市を開催いたしました。それから、南小学校区では、移動の販売と

いうことで、食事等にもかかわるかと思うのですけれども、こちらにつきまして地域の商店にお話を伺ったりしているところがございます。

それから、芝根小学校区では、例えば一つのふれあいの居場所さんが乗り合いでタクシーを使って、先ほど話をしましたタクシー券補助を使って買い物に行ったという話をしましたらば、それを試行で行ってみるとかというのをやって研究をしてもらっております。

そんなところで、第2層につきましては、まだまだ始まったばかりですので、何が問題かとか、何が必要かというのはこれから把握していく状況だと思います。それが出てきたらば、第1層のほうはまた今度は動かなくてはいけない状況というのが出てくると思いますので、ちょっと第2層の動きを見ながらというところがあると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） これから出てくるということなので、それをまたまとめていただいて、それをまた第1層のほうで協議するというような段階にはなると思います。

せっかく学校区の中で地域支え合いネットワーク会議というのをやっておられると思うので、機会があればだとは思っているのですけれども、視点が変わると見方も変わるという部分もあると思いますし、私は児童とか生徒の方にも、逆に、そういった協議体ではないのですけれども、そういったところに、地域を歩きながらとか、何かここ危険なところがあるかなとか、そういった形でお話を聞くというのも一つ、いわゆる教育委員会と町との連携という部分というのにも必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） こちらも先ほど町長の答弁にあったとおり、認知症サポーター養成講座などを各学校で行ったりとかして、認知症の方にはこうやって対応するのですよとかというのがわかりやすく職員のほうが、漫才というか、一応寸劇等を交えまして説明に行っているような状態でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 認知症のサポーターの件は、先ほど伺ったので、わかったのですけれども、そうではなくて、地域のこと、例えば南小区なら南小区の問題というのは、南小に通っている子供たちとか、例えば小学校からおうちに帰るまでにいろいろ思うこととか、感じる事とか、そういったのがあったり、また中学生もそうですけれども、そういった意見を聞くというの、もしかすると、私たち大人から見るとわからない部分というのがすごくあって、そういった子供たちの視点というの、すごく、これから玉村町を本当に支えていていただける子供たちだと思いますので、そういった

ところに参画なり、いろいろな形でかかわるといことも、もしかすると大切な部分だったりもしますし、そこで私たちが見えない部分というのが見えてきたりとか、そういった部分もあると思いますので、連携をいろいろ図っていただければというふうに思っております。

あと、次の学校との連携ということで、教育委員会のほうからもお話、教育長のほうからも話がありましたけれども、やはり高齢者の方となかなかお話しする機会というのが、今核家族化とか、子供さんがおうちに帰っても、おじいちゃんなりおばあちゃん、いわゆる高齢者の方とかかわるとい部分が少ない中で、本当に玉村町としては、例えば読み聞かせなり、しめ縄づくりなり、いろいろな形で高齢者の方がかかわっていただいているというのは、環境的にはとてもいいことではないのかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、高齢者だけではなくて障害者の方、いろいろな方、地域のこと含めてさまざまな状況もあって、地域の中での子供たちの視点というのは、私、すごく大切だなと思っておりますし、町にとって重要だと思うのですけれども、教育長、その辺、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 私も全く同様に思います。私たち大人にはない視点とか発想とかを子供たちは持っています。小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに、違う視点でいろいろなものを見ていると思います。そういった子供たちの素直な気持ちというのでしょうか、そういうものを私たち大人が捉える機会というのは、教育の中でも非常に必要なことなのではないかなというふうに思います。

それから、これに関しては12月25日に子供議会のほうで、子供たちの考えていることを吸い上げて、議会という形で質問をしてもらおう予定ですけれども、そういうところでも、子供たちが今何を考えているのか。自分たちが生まれ育っている玉村町のことをどう考えているのか。あるいは高齢者のこと、障害のある方々のことをどう考えているかというのは、聞いてみて、なるほどそういうふうには子供たちは考えているのだと。そこまで考えているのかということに気づく私たち大人もいるのではないかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 子供たちの視点という部分であるのですけれども、先日、たまむら旅キッズというので、ガイドたまむらの会の方が、町内の4カ所の、例えば役場とか、そういったところをぐるっと回りまして、うちの病院にも来ていただきまして、その子供たちのアンケートというか、記録を見せてもらったのですけれども、私たちが気づかないことがいっぱい書いてあって、本当に素晴らしい資料をいただいたなというふうに思うのです。

教育長、言われましたように、子供たちの視点は、私たちになると色眼鏡をかけるというか、ちょっと何か見えなくてもいいかなというところは見なかったりとかするのですけれども、やはり子供たちは、そのままのものを見て、そのまま感じて、やはりそれをそのままお話をしてくれたり、おうちに帰ってご家族といろいろなお話をするのではないのかなというふうに思っておりますので、そういったことで、やっぱり子供たちの意見というか、視点というのは大切にしたいなと思えますし、それは今回LGBTと生活支援体制整備事業のお話をさせていただきましたけれども、やはり町と教育委員会としっかりとまた情報共有、連携して、いろいろ進めていただきたいというふうに思っておりますが、その辺、最後に教育長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 学校教育、あるいは生涯学習も含めてですけれども、教育委員会は教育委員会でいろいろ工夫をしたりしてやっております。町は町でやっておりますけれども、要するに町と教育委員会は一つのものでありまして、そして教育大綱におきましても、夢叶える教育のまちをつくらうということでやっておりますものですから、いろんな面で協力しながら一体となってやることが必要だというふうに思っています。現在もそのようにやっておりますけれども、さらにそれを充実させることが大事な時代になってきているのかなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） もう時間になりますので、終わりにしたいと思いますが、いろいろな形で、やはり関係部署との連携という部分は大切なところだと思いますし、きょうLGBTのことを聞きましたが、教育委員会の中での進み方と町の進み方とちょっと差があるというか、やっぱりいろいろなところというのはあることが確認できました。

ですので、これからやはり、最初にも言いました安心安全で魅力あるまちづくりというところから行くと、いろんな形で情報共有をしていただいて、町を本当に魅力あるまちづくりに皆さんで当たっていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 議事の都合により、明日9月5日木曜日から9月12日木曜日までの8日間は休会といたします。

なお、9月13日金曜日は、午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時51分散会